第 7 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

総合戦略掲載	×	過疎計画掲載	×

事　業　名	成年後見制度利用支援事業				事業期間	平成23年度　～　―　年度								
事業性質区分	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外	第７期総合計画の位置付け	1－3－1	他に関連する基本事業	－　－	－　－	－　－	－　－	－　－	所管課係	社会福祉課社会福祉係
目的（何のために実施するのか）	判断能力が十分でない、知的障害者又は精神障害者に成年後見制度の利用を支援することにより、要支援者の生活の自立の援助、自己決定の尊重及び権利の擁護を図る。							手段（どのような方法で実現するのか）	成年後見制度の利用が困難な要支援者本人またはその親族に申立て費用の全部または一部を助成する。また、選任された成年後見人等に報酬等の全部又は一部助成する。					
対象（誰・何を対象としているのか）	砂川市に住所を有する知的障害者又は精神障害者。またこれら要支援者の後見人等。							成果（どのような効果が得られるのか）	判断能力が十分でない、知的障害者又は精神障害者に成年後見制度の利用が困難な要支援者に対し、その費用を支援することにより、生活の自立の援助、自己決定の尊重及び権利の擁護を図ることができる。					
事業開始時の状況・これまでの経緯	砂川市成年後見制度利用支援事業実施要綱（平成22年訓令第９号）に基づき平成２３年度より事業開始。平成２４年４月１日より障害者自立支援法第７７条第１項の２地域生活支援事業の必須事業とされた。													

【DO】

実績

（単位：円）

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
投入された事業費の推移	国費	計画額	417,000	417,000	417,000	1,251,000	417,000	417,000	417,000	1,251,000	417,000	417,000	417,000	417,000	1,668,000	4,170,000
		予算計上額	417,000	417,000	417,000	1,251,000	417,000	417,000	417,000	1,251,000					0	2,502,000
		実績額	34,934	65,419	64,429	164,782	67,612	70,740		138,352					0	303,134
	道費	計画額	208,000	208,000	208,000	624,000	208,000	208,000	208,000	624,000	208,000	208,000	208,000	208,000	832,000	2,080,000
		予算計上額	208,000	208,000	208,000	624,000	208,000	208,000	208,000	624,000					0	1,248,000
		実績額	32,534	61,675	54,956	149,165	57,684	64,226		121,910					0	271,075
	地方債	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	その他	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	一般財源	計画額	209,000	209,000	209,000	627,000	209,000	209,000	209,000	627,000	209,000	209,000	209,000	209,000	836,000	2,090,000
		予算計上額	209,000	209,000	209,000	627,000	209,000	209,000	209,000	627,000					0	1,254,000
		実績額	92,532	172,906	166,115	431,553	154,704	193,584		348,288					0	779,841
	事業費合計	計画額	834,000	834,000	834,000	2,502,000	834,000	834,000	834,000	2,502,000	834,000	834,000	834,000	834,000	3,336,000	8,340,000
		予算計上額	834,000	834,000	834,000	2,502,000	834,000	834,000	834,000	2,502,000	0	0	0	0	0	5,004,000
		実績額	160,000	300,000	285,500	745,500	280,000	328,550	0	608,550	0	0	0	0	0	1,354,050
	事業費予算の内容		報酬補助672千円 申立て費用81千円 通信運搬費（申立て費用）10千円 手数料（申立て費用）71千円	報酬補助672千円 申立て費用81千円 通信運搬費（申立て費用）10千円 手数料（申立て費用）71千円	報酬補助672千円 申立て費用81千円 通信運搬費（申立て費用）10千円 手数料（申立て費用）71千円		報酬補助672千円 申立て費用81千円 通信運搬費（申立て費用）10千円 手数料（申立て費用）71千円	報酬補助672千円 申立て費用81千円 通信運搬費（申立て費用）10千円 手数料（申立て費用）71千円	報酬補助672千円 申立て費用81千円 通信運搬費（申立て費用）10千円 手数料（申立て費用）71千円							
	前年度予算との比較（増減理由）		前年度同額	前年度同額	前年度同額		前年度同額	前年度同額	前年度同額							
	実績との比較（増減理由）		報酬補助2名分の予算に対し、1名の申請。	報酬補助2名分の予算に対し、2名の申請。	報酬補助2名分の予算に対し、2名の申請。		報酬補助2名分の予算に対し、2名の申請。	報酬補助2名分の予算に対し、2名の申請。市長申立１件を行った。								

【ＣＨＥＣＫ・ＡＣＴＩＯＮ】

指標の推移・評価

活動指標１（「手段」をもとに設定）	指標名：成年後見制度利用助成額	指標の求め方：成年後見制度利用助成額
成果指標１（「成果」をもとに設定）	指標名：成年後見制度利用件数	指標の求め方：成年後見制度利用件数

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
事務事業評価	指標	活動指標１（単位/千円） 計画値	834	834	834		1,170	1,170	1,170		1,425	1,425	1,425	1,425		
		活動指標１（単位/千円） 実績値	160	300	286		280	329								
		成果指標１（単位/件） 計画値	2	2	2		3	3	3		4	4	4	4		
		成果指標１（単位/件） 実績値	1	2	2		2	3								
	評価内容	事業の達成度（活動指標をもとに評価）				ほぼ達成されている				ほぼ達成されている						
		事業の成果（成果指標をもとに評価）				少し上がっている				少し上がっている						
		事業の効率性（事業費に対する成果）				少し上がっている				少し上がっている						
		総合評価				良好である				良好である						
		総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：本年度は1件の申請があり、成年後見人報酬費用の一部助成を行った。本事業は市町村の行う地域生活支援事業の必須事業であり、市としては今後も利用者発生を想定し、これに対する受け皿は常に用意しておくことが必要なことから、事業の継続を要す。	自己分析：本年度は2件の申請があり、成年後見人報酬費用の一部助成を行った。本事業は市町村の行う地域生活支援事業の必須事業であり、市としては今後も利用者発生を想定し、これに対する受け皿は常に用意しておくことが必要なことから、事業の継続を要す。	自己分析：本年度は2件の申請があり、成年後見人報酬費用の一部助成を行った。本事業は市町村の行う地域生活支援事業の必須事業であり、市としては今後も利用者発生を想定し、これに対する受け皿は常に用意しておくことが必要なことから、事業の継続を要す。	判断理由：活動指標である助成額については計画値を下回っているものの、利用件数については計画値と同数となっている。また、令和５年についても令和４年度同様の助成額、助成件数となっている。本事業が成年後見制度の利用を希望する障がい者の経済的不安を解消し、利用を後押ししていると考えられることから、「良好である」と判断した。	自己分析：本年度は2件の申請があり、成年後見人報酬費用の一部助成を行った。本事業は市町村の行う地域生活支援事業の必須事業であり、市としては今後も利用者発生を想定し、これに対する受け皿は常に用意しておくことが必要なことから、事業の継続を要す。	自己分析：本年度は補助申請が2件と市長申立が１件の計３件の申請があった。本事業は市町村の行う地域生活支援事業の必須事業であり、市としては今後も利用者発生を想定し、これに対する受け皿は常に用意しておくことが必要なことから、事業の継続を要す。	自己分析：	判断理由：活動指標である助成額については計画値を下回っているものの、利用件数については計画値とほぼ同数となっている。令和７年については、報酬補助のほか、令和元年以来およそ６年ぶりに市長申立てを行い、本事業が成年後見制度の利用を希望する障がい者の経済的、精神的な不安を解消し、利用を後押ししていると考えられることから、「良好である」と判断した。	自己分析：	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	
		今後の方向性				現状のまま継続				現状のまま継続						
	方向性の判断理由 改善、改革の内容（R5、R8、R10）		R5：成年後見制度は、判断能力が十分ではない障がい者等が地域において自立した生活を送るために必要な制度であり、成年後見制度利用促進法の施行に伴い利用者の増加が想定される。本事業は、成年後見制度の利用を支援するため、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業では市町村必須事業となっていることから、事業の継続は必要と考える。今後も介護福祉課、社会福祉協議会（成年後見支援センター委託）、包括支援センター等の関係機関と連携を図りながら、制度の周知を図っていく必要がある。				R8：成年後見制度は、判断能力が十分ではない障がい者等が地域において自立した生活を送るために必要な制度であり、成年後見制度利用促進法の施行に伴い利用者の増加が想定される。本事業は、成年後見制度の利用を支援するため、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業では市町村必須事業となっていることから、事業の継続は必須である。令和7年に成年後見支援センター（社会福祉協議会）が中核機関となり、申請に必要な障がい者やその家族の相談窓口を担い、市民への後見人制度の理解も深まっていると考えられるが、引き続き支援が必要な障がい者への制度の周知を図っていく必要がある。				R10：					

第 7 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

総合戦略掲載	×	過疎計画掲載	×

事業名	自発的活動支援事業				事業期間	平成26年度 ～ ― 年度								
事業性質区分	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外	第７期総合計画の位置付け	1－3－1	他に関連する基本事業	― ―	― ―	― ―	― ―	― ―	所管課係	社会福祉課社会福祉係
目的（何のために実施するのか）	地域において、障害者等及び障害者等の家族並びに地域住民等が行う自発的活動の支援を行うことにより、障害者等が安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。						手段（どのような方法で実現するのか）	地域において障害者等及び障害者等の家族並びに地域住民等が行う自発的な活動に対して、自発的活動支援事業補助金を交付し、支援をおこなう。						
対象（誰・何を対象としているのか）	障害者等やその家族による団体及び地域団体等で、市内に拠点を置いて活動する団体。						成果（どのような効果が得られるのか）	障害を持つ方が、日常生活または社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去し、共生社会の実現が図られる。						
事業開始時の状況・これまでの経緯	障害者総合支援法において平成25年度より市町村の必須事業として追加された事業であり、本市では該当団体への補助金交付事業を実施することとし、平成26年度に「砂川市自発的活動支援事業補助金交付要綱」を制定。													

【DO】

実績

（単位：円）

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
投入された事業費の推移	国費	計画額	25,000	25,000	25,000	75,000	25,000	50,000	50,000	125,000	50,000	50,000	50,000	50,000	200,000	400,000
		予算計上額	25,000	25,000	25,000	75,000	25,000	25,000	25,000	75,000					0	150,000
		実績額	7,642	0	11,283	18,925	12,074	10,766		22,840					0	41,765
	道費	計画額	12,000	12,000	12,000	36,000	12,000	25,000	25,000	62,000	25,000	25,000	25,000	25,000	100,000	198,000
		予算計上額	12,000	12,000	12,000	36,000	12,000	12,000	12,000	36,000					0	72,000
		実績額	7,117	0	9,624	16,741	10,301	9,774		20,075					0	36,816
	地方債	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	その他	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	一般財源	計画額	13,000	13,000	13,000	39,000	13,000	25,000	25,000	63,000	25,000	25,000	25,000	25,000	100,000	202,000
		予算計上額	13,000	13,000	13,000	39,000	13,000	13,000	13,000	39,000					0	78,000
		実績額	20,241	0	29,093	49,334	27,625	29,460		57,085					0	106,419
	事業費合計	計画額	50,000	50,000	50,000	150,000	50,000	100,000	100,000	250,000	100,000	100,000	100,000	100,000	400,000	800,000
		予算計上額	50,000	50,000	50,000	150,000	50,000	50,000	50,000	150,000	0	0	0	0	0	300,000
		実績額	35,000	0	50,000	85,000	50,000	50,000	0	100,000	0	0	0	0	0	185,000
	事業費予算の内容		補助対象団体1団体×50,000円	補助対象団体1団体×50,000円	補助対象団体1団体×50,000円		補助対象団体1団体×50,000円	補助対象団体1団体×50,000円	補助対象団体1団体×50,000円							
	前年度予算との比較（増減理由）		前年度同額	前年度同額	前年度同額		前年度同額	前年度同額	前年度同額							
	実績との比較（増減理由）		新型コロナウイルス感染症により補助対象団体の活動が制限されたため。	新型コロナウイルス感染症により補助対象団体の活動が制限されたため。	予算同額		予算同額	予算同額								

【ＣＨＥＣＫ・ＡＣＴＩＯＮ】

指標の推移・評価

活動指標１（「手段」をもとに設定）	指標名：補助金額	指標の求め方：障害者等団体に支払った額
成果指標１（「成果」をもとに設定）	指標名：補助団体数	指標の求め方：1年間に補助をした団体数

				第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
				第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
事務事業評価	指標	活動指標１（単位/千円）	計画値	50	50	50		100	100	100		100	100	100	100		
			実績値	35	0	50		50	50								
		成果指標１（単位/団体）	計画値	1	1	1		2	2	2		2	2	2	2		
			実績値	1	0	1		1	1								
	評価内容	事業の達成度（活動指標をもとに評価）					達成されている				ほぼ達成されている						
		事業の成果（成果指標をもとに評価）					上がっていない				変わらない						
		事業の効率性（事業費に対する成果）					上がっていない				変わらない						
		総合評価					問題がある				普通である						
			総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により補助対象団体の活動が制限されたため、補助金額が予算額（計画値）を下回る結果となったが、障がい者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援することで、障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことが出来る共生社会の実現を図ることにつながっている。	自己分析：本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により補助対象団体の活動が制限されたため、補助金額が予算額（計画値）を下回る結果となったが、障がい者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援することで、障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことが出来る共生社会の実現を図ることにつながっている。	自己分析：新型コロナウイルス感染症の影響により補助対象団体の活動が制限されたため、令和３年度以降当該事業事績が無かったが、昨年、市内で障がい者やその家族らが交流すること等を目的として任意で活動している団体に対し、１件の助成を行っている。障がい者、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援することで、障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことが出来る共生社会の実現を図ることにつながっている。	判断理由：新型コロナウイルスの影響により自発的活動を行う団体の活動が制限されたことに伴い、団体への補助額、補助件数がともに計画値を下回っている状況である。また、令和５年度については、令和４年度まで補助を行っていた１団体についても会員の減少により活動休止状態となっていることから、「問題がある」と判断した。	自己分析：障がい者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援することで、障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことが出来る共生社会の実現を図ることにつながっている。	自己分析：障がい者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援することで、障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことが出来る共生社会の実現を図ることにつながっている。	自己分析：	判断理由：令和４年度まで補助を行っていた１団体については、活動休止状態となっており、指標が計画値よりは下回っているが、自発的活動を行っている団体に継続して支援を行っており、補助を行うことで団体の活性化に寄与していると考えられることから、総合評価は「普通」とした。	自己分析：	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	
		今後の方向性					現状のまま継続				現状のまま継続						
	方向性の判断理由改善、改革の内容（R5、R8、R10）			R5：本事業は、障がい者等とその家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援することで、障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことが出来る共生社会の実現に寄与している。また、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業においては市町村必須事業となっていることから、事業の継続は必要と考える。				R8：本事業は、障がい者等とその家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援することで、障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことが出来る共生社会の実現に寄与している。また、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業においては市町村必須事業となっていることから、事業の継続は必要と考える。				R10：					

第 7 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

総合戦略掲載	×	過疎計画掲載	×

事業名	移動支援事業				事業期間	平成18年度 ～ ― 年度								
事業性質区分	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外	第７期総合計画の位置付け	1－3－1	他に関連する基本事業	― ―	― ―	― ―	― ―	― ―	所管課係	社会福祉課社会福祉係

目的（何のために実施するのか）	障害者（児）の社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のため外出の移動を支援する。	手段（どのような方法で実現するのか）	屋外での移動に困難がある障害者（児）の外出支援を行う。利用者負担はサービス費用の1割で月額負担上限額については、自立支援法による介護給付サービスに準ずる。サービスを提供した事業所に対しては、費用の基準額から負担額を差し引いた額を委託料として支払う。
対象（誰・何を対象としているのか）	外出時に支援が必要な障害者（児）。	成果（どのような効果が得られるのか）	屋外での移動が困難な障害者（児）について、外出支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促す。
事業開始時の状況・これまでの経緯	平成18年10月より施行された障害者自立支援法において市町村の必須事業として位置付けられたことから、砂川市障害者地域生活支援事業実施規則（平成18年10月31日規則第51号）を制定し、事業を開始した。		

【DO】

実績

（単位：円）

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
投入された事業費の推移	国費	計画額	215,000	215,000	215,000	645,000	137,000	137,000	137,000	411,000	137,000	137,000	137,000	137,000	548,000	1,604,000
		予算計上額	215,000	160,000	205,000	580,000	137,000	137,000	103,000	377,000					0	957,000
		実績額	10,363	39,662	22,516	72,541	26,921	23,410		50,331					0	122,872
	道費	計画額	107,000	107,000	107,000	321,000	68,000	68,000	68,000	204,000	68,000	68,000	68,000	68,000	272,000	797,000
		予算計上額	107,000	79,000	86,000	272,000	68,000	68,000	51,000	187,000					0	459,000
		実績額	13,451	40,168	19,207	72,826	22,967	21,255		44,222					0	117,048
	地方債	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	その他	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	一般財源	計画額	108,000	108,000	108,000	324,000	69,000	69,000	69,000	207,000	69,000	69,000	69,000	69,000	276,000	807,000
		予算計上額	108,000	82,000	53,000	243,000	69,000	36,000	55,000	160,000					0	403,000
		実績額	42,336	115,554	96,474	254,364	61,592	64,065		125,657					0	380,021
	事業費合計	計画額	430,000	430,000	430,000	1,290,000	274,000	274,000	274,000	822,000	274,000	274,000	274,000	274,000	1,096,000	3,208,000
		予算計上額	430,000	321,000	344,000	1,095,000	274,000	241,000	209,000	724,000	0	0	0	0	0	1,819,000
		実績額	66,150	195,384	138,197	399,731	111,480	108,730	0	220,210	0	0	0	0	0	619,941
	事業費予算の内容		知的 346,000円 児童 84,000円	知的 255,000円 児童 66,000円	知的 278,000円 児童 66,000円		知的 208,000円 児童 66,000円	知的 175,000円 児童 66,000円	知的 143,000円 児童 66,000円							
	前年度予算との比較（増減理由）		扶助対象者数の減	扶助対象者数の減	扶助対象者数の増		扶助対象者の減	扶助対象者の減	扶助対象者は増えているが、利用時間の減							
	実績との比較（増減理由）		利用者数の減	利用者数の減	利用者数は前年と変わらないが、利用回数の減		利用者数の減	利用者数は増えているが、利用時間の減								

【ＣＨＥＣＫ・ＡＣＴＩＯＮ】

指標の推移・評価

活動指標１（「手段」をもとに設定）	指標名：年間委託料	指標の求め方：1年間の事業所への委託料（サービス費用基準額－利用者負担額）
成果指標１（「成果」をもとに設定）	指標名：年間利用者人数	指標の求め方：1年間にサービスを利用した実人数

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
事務事業評価	指標	活動指標１（単位/千円） 計画値	430	430	430		430	430	430		430	430	430	430		
		活動指標１（単位/千円） 実績値	67	196	139		112	109								
		成果指標１（単位/人） 計画値	12	12	12		12	12	12		12	121	12	12		
		成果指標１（単位/人） 実績値	3	4	4		2	3								
	評価内容	事業の達成度（活動指標をもとに評価）				達成されていない				達成されていない						
		事業の成果（成果指標をもとに評価）				あまり上がっていない				少し上がっている						
		事業の効率性（事業費に対する成果）				あまり上がっていない				上がっていない						
		総合評価				普通である				普通である						
		総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：ほとんどの場合は通院の際の利用だが、買い物や旅行等、余暇活動を目的とした利用もある。本年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり外出が難しい状況ではあったが、一人では外出が困難な障がい者（児）の社会参加促進のためには、必要な事業である。	自己分析：ほとんどの場合は通院の際の利用だが、買い物や旅行等、余暇活動を目的とした利用もある。本年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり外出が難しい状況ではあったが、一人では外出が困難な障がい者（児）の社会参加促進のためには、必要な事業である。	自己分析：ほとんどの場合は通院の際の利用だが、買い物や旅行等、余暇活動を目的とした利用もある。今年度は障害福祉サービスの利用可能時間を超えない利用者が多かったため、前年度に比べると活動指標の実績値は下回っている。今後も一人では外出が困難な障がい者（児）の社会参加促進のためには、必要な事業である。	判断理由：活動指標、成果指標ともに計画値を下回っているものの、本事業が一定の利用者のニーズに対応していることから、「普通である」と判断した。	自己分析：ほとんどの場合は通院の際の利用だが、買い物や旅行等、余暇活動を目的とした利用もある。前年度に比べると活動指標の実績値は下回っているが、今後も一人では外出が困難な障がい者（児）の社会参加促進のためには、必要な事業である。	自己分析：ほとんどの場合は通院の際の利用だが、買い物や旅行等、余暇活動を目的とした利用もある。前年度に比べると活動指標の実績値は下回っているが、利用人数は増加しているため、今後は実績の増加が見込まれている。一人では外出が困難な障がい者（児）の社会参加促進のためには、必要な事業である。	自己分析：	判断理由：令和7年度は活動指標が計画値を下回っているものの、成果指標が上がっていることから本事業が一定の利用者のニーズに対応していると考え、「普通である」と判断した。	自己分析：	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	
		今後の方向性				現状のまま継続				現状のまま継続						
	方向性の判断理由 改善、改革の内容（R5、R8、R10）		R5：本事業は、利用人数は少ないものの、障がい者等の社会参加促進のためは欠かせない事業であり、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業においては市町村必須事業となっていることから、事業の継続は必要と考える。				R8：本事業は、利用人数は少ないものの、障がい者等の社会参加促進のためは欠かせない事業であり、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業においては市町村必須事業となっていることから、事業の継続は必要と考える。				R10：					

第 7 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

総合戦略掲載	×	過疎計画掲載	×

事業名	日中一時支援事業				事業期間	平成18年度 ～ ― 年度								
事業性質区分	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外	第７期総合計画の位置付け	1－3－1	他に関連する基本事業	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	所管課係	社会福祉課社会福祉係
目的（何のために実施するのか）	障害者（児）の日中活動の場を確保し、その家族の就労支援や一時的な休息を与えることを目的とする。							手段（どのような方法で実現するのか）	日中一時支援事業所において一時的に障害者（児）の活動の場を確保する。利用者負担はサービス費用の１割で、月額負担上限については、総合支援法による介護給付サービスに準ずる。サービスを提供した事業所に対しては、費用の基準額から負担額を差し引いた額を委託料として支払う。						
対象（誰・何を対象としているのか）	市民が日中、常に監視や介護を必要な障害者（児）で、障害者総合支援法に基づく「障害支援区分１」以上の者。							成果（どのような効果が得られるのか）	障害者（児）の日中一時的な活動をする場が確保されるとともに、その家族の就労支援や一時的な休息の場が得られている。						
事業開始時の状況・これまでの経緯	平成18年10月より施行された障害者自立支援法において市町村の任意事業として位置付けられたことから、砂川市障害者地域生活支援事業実施規則（平成18年10月31日規則第51号）を制定し、事業を開始した。													

【DO】

実績

（単位：円）

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
投入された事業費の推移	国費	計画額	217,000	217,000	217,000	651,000	156,000	156,000	156,000	468,000	156,000	156,000	156,000	156,000	624,000	1,743,000
		予算計上額	217,000	290,000	360,000	867,000	156,000	156,000	147,000	459,000					0	1,326,000
		実績額	74,996	77,369	32,151	184,516	16,889	15,765		32,654					0	217,170
	道費	計画額	108,000	108,000	108,000	324,000	78,000	78,000	78,000	234,000	78,000	78,000	78,000	78,000	312,000	870,000
		予算計上額	108,000	145,000	180,000	433,000	77,000	78,000	73,000	228,000					0	661,000
		実績額	77,149	80,036	27,422	184,607	14,411	14,312		28,723					0	213,330
	地方債	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	その他	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	一般財源	計画額	109,000	109,000	109,000	327,000	79,000	79,000	79,000	237,000	79,000	79,000	79,000	79,000	316,000	880,000
		予算計上額	109,000	146,000	180,000	435,000	80,000	62,000	78,000	220,000					0	655,000
		実績額	227,265	231,905	82,887	542,057	38,650	43,137		81,787					0	623,844
	事業費合計	計画額	434,000	434,000	434,000	1,302,000	313,000	313,000	313,000	939,000	313,000	313,000	313,000	313,000	1,252,000	3,493,000
		予算計上額	434,000	581,000	720,000	1,735,000	313,000	296,000	298,000	907,000	0	0	0	0	0	2,642,000
		実績額	379,410	389,310	142,460	911,180	69,950	73,214	0	143,164	0	0	0	0	0	1,054,344
	事業費予算の内容		知的 376,000円 児童 58,000円	知的 544,000円 児童 37,000円	知的 684,000円 児童 36,000円		知的 267,000円 児童 46,000円	知的 250,000円 児童 46,000円	知的 252,000円 児童 46,000円							
	前年度予算との比較（増減理由）		扶助対象者数の減	扶助対象者数の増	扶助対象者数の増		扶助対象者数の減	扶助対象者数の減	扶助対象者数の増							
	実績との比較（増減理由）		利用者数の減	利用者数の減	利用者数の減		利用者数の減	利用者数の増								

【ＣＨＥＣＫ・ＡＣＴＩＯＮ】

指標の推移・評価

活動指標１（「手段」をもとに設定）	指標名：年間委託料	指標の求め方：1年間の事業所への委託料（サービス費用基準額－利用者負担額）
成果指標１（「成果」をもとに設定）	指標名：年間利用者人数	指標の求め方：1年間にサービスを利用した実人数

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
事務事業評価	指標	活動指標１（単位/千円） 計画値	434	434	434		434	434	434		434	434	434	434		
		活動指標１（単位/千円） 実績値	380	390	143		70	74								
		成果指標１（単位/人） 計画値	12	12	12		12	12	12		12	12	12	12		
		成果指標１（単位/人） 実績値	6	6	4		3	4								
	評価内容	事業の達成度（活動指標をもとに評価）				あまり達成されていない				あまり達成されていない						
		事業の成果（成果指標をもとに評価）				上がっていない				上がっている						
		事業の効率性（事業費に対する成果）				あまり上がっていない				上がっている						
		総合評価				普通である				普通である						
		総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：障がい者・児の日中における一時的な活動の場が確保されることで、その家族の就労支援及び休息の場として活用されている。年間利用人数は減少傾向にあり、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるが、一定数の障害者・児の放課後や長期休み時の居場所の確保につながっている。	自己分析：障がい者・児の日中における一時的な活動の場が確保されることで、その家族の就労支援及び休息の場として活用されている。年間利用人数は減少傾向にあり、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるが、一定数の障害者・児の放課後や長期休み時の居場所の確保につながっている。	自己分析：障がい者・児の日中における一時的な活動の場が確保されることで、その家族の就労支援及び休息の場として活用されている。年間利用人数は減少傾向にあり、一定数の障害者・児の放課後や長期休み時の居場所の確保につながっている。	判断理由：令和５年度については10人の利用があり、いずれの年度も計画値には及ばないものの一定のニーズに対応していることから、「普通である」と判断した。	自己分析：障がい者・児の日中における一時的な活動の場が確保されることで、その家族の就労支援及び休息の場として活用されている。年間利用人数は減少傾向にあり、一定数の障害者・児の放課後や長期休み時の居場所の確保につながっている。	自己分析：障がい者・児の日中における一時的な活動の場が確保されることで、その家族の就労支援及びレスパイトとして活用されている。実績値が前年度から増加していることから障害者・児の放課後や長期休みの居場所確保として需要が増えていると考えられる。	自己分析：	判断理由：令和7年度は活動指標・成果指標が計画値を下回っているが、前年度から実績値が増加していることから本事業が一定のニーズに対応していると考え、「普通である」と判断する。	自己分析：	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	
		今後の方向性				現状のまま継続				現状のまま継続						
	方向性の判断理由改善、改革の内容（R5、R8、R10）		R5：本事業は、利用人数は少ないものの、日中における一時的な居場所の確保及び家族のレスパイトなどに寄与しており、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の市町村任意事業として位置付けられていることから、今後も事業の継続が必要と考える。				R8：本事業は、利用人数は少ないものの、日中における一時的な居場所の確保及び家族のレスパイトなどに寄与しており、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の市町村任意事業として位置付けられていることから、今後も事業の継続が必要と考える。				R10：					

第 7 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

総合戦略掲載	×	過疎計画掲載	×

事　業　名	重度身体障害者ハイヤー料金助成事業				事業期間	平成６年度　～　―　年度								
事業性質区分	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外	第７期総合計画の位置付け	1－3－1	他に関連する基本事業	－　－	－　－	－　－	－　－	－　－	所管課係	社会福祉課社会福祉係
目的（何のために実施するのか）	重度身体障害者（児）の生活圏拡大を容易にするため、ハイヤー料金の一部を助成し、社会参加の促進、福祉の増進を図ることを目的とする。							手段（どのような方法で実現するのか）	対象者には、1回540円のハイヤーチケット（市内に営業所を有するハイヤー会社のみ有効）を年間22枚交付する。但し、10月以降は年間11枚を交付。					
対象（誰・何を対象としているのか）	市民で、身体障害者１・２級の下肢・体幹・移動機能・視覚障害者又は身体障害者1級の内部障害者であって歩行困難の記述がある者。							成果（どのような効果が得られるのか）	対象者の通院等、移動手段として大きく貢献している。					
事業開始時の状況・これまでの経緯	平成13年度より、療育手帳１級所持者及び身障手帳１級（内部障害者）所持者（歩行困難の記述があるものは該当）については対象者から除外したため、申請者の数が減った。 平成16年度の行革により平成17年度からは年間24枚の交付を22枚とした。（10月１日以降の交付は12枚を11枚。）													

【DO】

実績

（単位：円）

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
投入された事業費の推移	国費	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	道費	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	地方債	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	その他	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	一般財源	計画額	302,000	309,000	316,000	927,000	385,000	397,000	409,000	1,191,000	421,000	433,000	445,000	457,000	1,756,000	3,874,000
		予算計上額	302,000	302,000	416,000	1,020,000	385,000	314,000	300,000	999,000					0	2,019,000
		実績額	250,390	245,490	299,230	795,110	201,960	260,280		462,240					0	1,257,350
	事業費合計	計画額	302,000	309,000	316,000	927,000	385,000	397,000	409,000	1,191,000	421,000	433,000	445,000	457,000	1,756,000	3,874,000
		予算計上額	302,000	302,000	416,000	1,020,000	385,000	314,000	300,000	999,000	0	0	0	0	0	2,019,000
		実績額	250,390	245,490	299,230	795,110	201,960	260,280	0	462,240	0	0	0	0	0	1,257,350
	事業費予算の内容		交付予定枚数 880枚(a) 使用率70%(b) a×b×@490 =301,840円	交付予定枚数 880枚(a) 使用率70%(b) a×b×@490 =301,840円	交付予定枚数 1,210枚(a) 使用率70%(b) a×b×@490 =415,030円		交付予定枚数 1,188枚(a) 使用率60%(b) a×b×@540 =384,912円	交付予定枚数 968枚(a) 使用率60%(b) a×b×@540 =313,632円	交付予定枚数 924枚(a) 使用率60%(b) a×b×@540 =299,376円							
	前年度予算との比較（増減理由）		交付対象者数の減	前年度同額	交付対象者数の増		交付対象者数の減	交付対象者数の減	交付対象者数の減							
	実績との比較（増減理由）		交付者数の減	交付者数の減	交付者数の減		交付者数の減	チケット交付予定枚数及び使用率の減								

【ＣＨＥＣＫ・ＡＣＴＩＯＮ】

指標の推移・評価

活動指標１（「手段」をもとに設定）	指標名：ハイヤーチケット交付件数	指標の求め方：ハイヤーチケット交付件数
成果指標１（「成果」をもとに設定）	指標名：ハイヤーチケットの交付率	指標の求め方：ハイヤーチケットの交付率

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
事務事業評価	指標	活動指標１（単位/件） 計画値	40	41	42		43	44	45		46	47	48	49		
		活動指標１（単位/件） 実績値	36	52	50		36	44								
		成果指標１（単位/%） 計画値	33	34	36		37	39	40		42	44	46	48		
		成果指標１（単位/%） 実績値	34.6	47.7	48.5		42.3	49.4								
	評価内容	事業の達成度（活動指標をもとに評価）				達成されている				ほぼ達成されている						
		事業の成果（成果指標をもとに評価）				上がっている				上がっている						
		事業の効率性（事業費に対する成果）				上がっている				上がっている						
		総合評価				良好である				良好である						
		総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：対象者が重度身体障害者のため、頻繁に外出できない者も多く、更には比較的高齢者が多く年齢的な衰えも懸念される。交付者数は減少しているが、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられる。対象者にとって数少ない移動手段であるハイヤー乗車のための助成であり、通院や買い物等、対象者が安定した生活を送る一助として、引き続き重要な事業と考える。	自己分析：対象者が重度身体障害者のため、頻繁に外出できない者も多く、更には比較的高齢者が多く年齢的な衰えも懸念される。交付者数は減少しているが、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられる。対象者にとって数少ない移動手段であるハイヤー乗車のための助成であり、通院や買い物等、対象者が安定した生活を送る一助として、引き続き重要な事業と考える。	自己分析：対象者が重度身体障害者のため、頻繁に外出できない者も多く、更には比較的高齢者が多く年齢的な衰えも懸念される。交付者数は減少しているが、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられる。対象者にとって数少ない移動手段であるハイヤー乗車のための助成であり、通院や買い物等、対象者が安定した生活を送る一助として、引き続き重要な事業と考える。	判断理由：交付件数、交付率ともに上昇しており、令和５年度についても42件の交付、42.8%の交付率となっており、活動指標、成果指標ともに計画値を上回っている状況であることから、「良好である」と判断した。	自己分析：対象者が重度身体障害者のため、頻繁に外出できない者も多く、更には比較的高齢者が多く年齢的な衰えも懸念される。昨年交付を受けていた者が、今年度交付を受けに来ていない事例が複数見られたため、交付者数が減少しているが、対象者にとって数少ない移動手段であるハイヤー乗車のための助成であり、通院や買い物等、対象者が安定した生活を送る一助として、引き続き重要な事業と考える。	自己分析：対象者が重度身体障害者のため、頻繁に外出できない者も多く、更には比較的高齢者が多く年齢的な衰えも懸念される。昨年交付を受けていた者が、今年度交付を受けに来ていない事例が複数見られたため、交付者数が減少しているが、対象者にとって数少ない移動手段であるハイヤー乗車のための助成であり、通院や買い物等、対象者が安定した生活を送る一助として、引き続き重要な事業と考える。	自己分析：	判断理由：交付件数については過年度と比較し横ばい傾向であるものの、対象者への交付率は50%近くまで伸びており、活動指標、成果指標ともに一定程度の成果が見られていることから「良好である」と判断した。	自己分析：	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	
		今後の方向性				現状のまま継続				現状のまま継続						
	方向性の判断理由改善、改革の内容（R5、R8、R10）		R5：本事業は、対象者の移動手段を確保することによって社会参加の促進を図るとともに、経済的な理由による外出控えを減少させることを目的として実施しており、交付件数も増加傾向にある。また、タクシー業界においては運転者不足対策による人件費の確保・労働条件の改善のため、運賃は増加傾向であるが、一方で対象者の収入は障害年金や老齢年金である場合が多く、今後も料金助成は必要であると考える。				R8：本事業は、対象者の移動手段を確保することによって社会参加の促進を図るとともに、経済的な理由による外出控えを減少させることを目的として実施しているものである。交付対象者の減少に伴い、交付件数は横ばい傾向であるものの、交付済チケットの使用率は増加傾向にある。また、タクシー業界においては運転者不足対策による人件費の確保・労働条件の改善のため、運賃は増加傾向であるが、一方で対象者の収入は障害年金や老齢年金である場合が多く、今後も料金助成は必要であると考える。				R10：					

第 7 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

総合戦略掲載	×	過疎計画掲載	×

事業名	コミュニケーション支援事業				事業期間	平成18年度 ～ ― 年度								
事業性質区分	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外	第７期総合計画の位置付け	1－3－1	他に関連する基本事業	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	所管課係	社会福祉課社会福祉係
目的（何のために実施するのか）	意思疎通を図ることに支障がある聴覚障害者及び言語機能障害者に手話通訳等の方法により聴覚障害者及び言語機能障害者とその他の者の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣を行い意思疎通の円滑化を図ることを目的とする。						手段（どのような方法で実現するのか）	手話通訳者等の派遣を受けようとする聴覚障害者及び言語機能障害者は、派遣希望日の７日前までに手話通訳者等派遣申請書を提出する。派遣対象地域は道内とする。 派遣された手話通訳者等に係る移動交通費実費及び年間基本料金を派遣元の北海道ろうあ連盟に委託料として支払う。						
対象（誰・何を対象としているのか）	聴覚障害及び言語機能障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者。						成果（どのような効果が得られるのか）	手話通訳者を派遣することで、聴覚障害者及び言語機能障害者に地域での自立生活及び社会参加を促す。						
事業開始時の状況・これまでの経緯	平成18年10月より施行された障害者自立支援法において市町村の必須事業として位置付けられたことから、砂川市障害者地域生活支援事業実施規則（平成18年10月31日規則第51号）を制定し、事業を開始した。 平成24年4月1日から北海道内での広域的な派遣体制が確保され、市外での利用や公共性の高い会議や研修などでも、手話通訳者の派遣が可能となった。													

【DO】

実績

（単位：円）

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
投入された事業費の推移	国費	計画額	25,000	25,000	25,000	75,000	25,000	25,000	25,000	75,000	25,000	25,000	25,000	25,000	100,000	250,000
		予算計上額	25,000	25,000	25,000	75,000	25,000	29,000	29,000	83,000					0	158,000
		実績額	8,782	8,677	9,057	26,516	9,628	10,163		19,791					0	46,307
	道費	計画額	12,000	12,000	12,000	36,000	12,000	12,000	12,000	36,000	12,000	12,000	12,000	12,000	48,000	120,000
		予算計上額	12,000	12,000	12,000	36,000	12,000	14,000	14,000	40,000					0	76,000
		実績額	8,134	8,223	7,700	24,057	8,241	9,188		17,429					0	41,486
	地方債	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	その他	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	一般財源	計画額	14,000	14,000	14,000	42,000	14,000	14,000	14,000	42,000	14,000	14,000	14,000	14,000	56,000	140,000
		予算計上額	14,000	14,000	14,000	42,000	14,000	15,000	16,000	45,000					0	87,000
		実績額	23,084	23,100	23,243	69,427	22,131	27,649		49,780					0	119,207
	事業費合計	計画額	51,000	51,000	51,000	153,000	51,000	51,000	51,000	153,000	51,000	51,000	51,000	51,000	204,000	510,000
		予算計上額	51,000	51,000	51,000	153,000	51,000	58,000	59,000	168,000	0	0	0	0	0	321,000
		実績額	40,000	40,000	40,000	120,000	40,000	47,000	0	87,000	0	0	0	0	0	207,000
	事業費予算の内容		基本価格 40,000円 実費 11,000円	基本価格 40,000円 実費 11,000円	基本価格 40,000円 実費 11,000円		基本価格 40,000円 実費 11,000円	基本価格 47,000円 実費 11,000円	基本価格 47,000円 実費 12,000円							
	前年度予算との比較（増減理由）		前年度同額	前年度同額	前年度同額		前年度同額	委託金額の改定による増額	交通費の増に伴う増額							
	実績との比較（増減理由）		利用者がいなかったため、基本価格のみの支出となった。	利用者がいなかったため、基本価格のみの支出となった。	利用者がいなかったため、基本価格のみの支出となった。		利用者がいなかったため、基本価格のみの支出となった。	利用者がいなかったため、基本価格のみの支出となった。								

【ＣＨＥＣＫ・ＡＣＴＩＯＮ】

指標の推移・評価

活動指標１（「手段」をもとに設定）	指標名：年間委託料	指標の求め方：北海道ろうあ連盟に支払った年間委託料
成果指標１（「成果」をもとに設定）	指標名：年間利用者数	指標の求め方：1年間にサービスを利用した実人数

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
事務事業評価	指標	活動指標１（単位/千円） 計画値	51	51	51		51	51	51		51	51	51	51		
		活動指標１（単位/千円） 実績値	40	40	40		40	47								
		成果指標１（単位/人） 計画値	2	2	2		2	2	2		2	2	2	2		
		成果指標１（単位/人） 実績値	0	0	0		0	0								
	評価内容	事業の達成度（活動指標をもとに評価）				達成されていない				達成されていない						
		事業の成果（成果指標をもとに評価）				上がっていない				上がっていない						
		事業の効率性（事業費に対する成果）				上がっていない				上がっていない						
		総合評価				普通である				普通である						
		総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：本年度の利用者はいないが、短時間で意思疎通ができる手話は、筆談と並び重要な意思疎通の手段であり、双方の負担が軽減される。特に医療機関受診時には不可欠であり、対象者が安心して暮らせる重要な事業であることから、利用者の有無に関わらず今後も必要と考える。	自己分析：本年度の利用者はいないが、短時間で意思疎通ができる手話は、筆談と並び重要な意思疎通の手段であり、双方の負担が軽減される。特に医療機関受診時には不可欠であり、対象者が安心して暮らせる重要な事業であることから、利用者の有無に関わらず今後も必要と考える。	自己分析：本年度の利用者はいないが、短時間で意思疎通ができる手話は、筆談と並び重要な意思疎通の手段であり、双方の負担が軽減される。特に医療機関受診時には不可欠であり、対象者が安心して暮らせる重要な事業であることから、利用者の有無に関わらず今後も必要と考える。	判断理由：令和３年度から現時点まで利用者はいないが、手話通訳を必要とする対象者については全て把握しており、家族等の支援によって現在は当事業を必要としていない状況である。従って、「問題がある」という判断には至らないことから「普通である」と評価した。	自己分析：本年度の利用者はいないが、短時間で意思疎通ができる手話は、筆談と並び重要な意思疎通の手段であり、双方の負担が軽減される。特に医療機関受診時には不可欠であり、対象者が安心して暮らせる重要な事業であることから、利用者の有無に関わらず今後も必要と考える。	自己分析：本年度の利用者はいないが、短時間で意思疎通ができる手話は、筆談と並び重要な意思疎通の手段であり、双方の負担が軽減される。特に医療機関受診時には不可欠であり、対象者が安心して暮らせる重要な事業であることから、利用者の有無に関わらず今後も必要と考える。	自己分析：	判断理由：年々手話を必要とする市民は減少傾向にあるものの、手話を必要とする市民は、現在も存在しており、今後も利用される可能性は大いにある。この６年間実績はないが、市民のニーズに応じた事業であるため、総合評価は「普通」と判断した。	自己分析：	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	
		今後の方向性				現状のまま継続				現状のまま継続						
	方向性の判断理由 改善、改革の内容（R5、R8、R10）		R5：現状利用者はいないが、手話を必要とする障がい者は市内に在住していることを確認しており、今後家族の支援等が無くなれば利用する可能性がある。本事業は障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業において市町村必須事業となっていることから、事業の継続は必要と考える。				R8：現状利用者はいないが、手話を必要とする障がい者は市内に在住していることを確認しており、今後家族の支援等が無くなれば利用する可能性がある。本事業は障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業において市町村必須事業となっていることから、事業の継続は必要と考える。				R10：					

第 7 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

総合戦略掲載	×	過疎計画掲載	×

事業名	身体障害者用自動車改造費助成事業				事業期間	平成18年度 ～ ― 年度								
事業性質区分	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外	第７期総合計画の位置付け	1－3－1	他に関連する基本事業	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	所管課係	社会福祉課社会福祉係
目的（何のために実施するのか）	身体障害者自らが所有し運転する自動車を改造する場合に、改造に要する経費を一部助成することで、自立した生活及び就労等の実現を目的とする。						手段（どのような方法で実現するのか）	申請により対象者に、1件当たり10万円を限度とし、1車両1回限り。 但し、前年の所得金額が、特別障害者手当の所得制限額を超えない者に助成する。						
対象（誰・何を対象としているのか）	砂川市内に居住地を有し身体障害者手帳の交付を受け自動車運転免許証を有する者で、就労等に伴い、自ら所有し運転する自動車のハンドル、アクセル、ブレーキ等の駆動装置の一部を改造する必要がある者。						成果（どのような効果が得られるのか）	対象者の自立した日常生活や就労等に伴う移動手段の確保として、大きく貢献している。また、自動車運転免許証未取得者の障害者が取得する励みになる。						
事業開始時の状況・これまでの経緯	北海道の「障害者の明るいくらし」促進事業に係る補助（補助割合2/3）対象の事業だったものが、平成18年度の障害者自立支援法施行により、地域生活支援事業国庫補助（補助割合1/2）、道費補助（補助割合1/4）となった。 障害者が自立した日常生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業実施を目的とした「市町村地域生活支援事業実施要綱」が北海道で策定され、砂川市でも実施規則を制定し事業を行っている。													

【DO】

実績

（単位：円）

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
投入された事業費の推移	国費	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	道費	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	地方債	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	その他	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	一般財源	計画額	200,000	200,000	200,000	600,000	100,000	100,000	100,000	300,000	100,000	100,000	100,000	100,000	400,000	1,300,000
		予算計上額	200,000	200,000	100,000	500,000	100,000	100,000	100,000	300,000					0	800,000
		実績額	100,000	0	0	100,000	100,000	100,000		200,000					0	300,000
	事業費合計	計画額	200,000	200,000	200,000	600,000	100,000	100,000	100,000	300,000	100,000	100,000	100,000	100,000	400,000	1,300,000
		予算計上額	200,000	200,000	100,000	500,000	100,000	100,000	100,000	300,000	0	0	0	0	0	800,000
		実績額	100,000	0	0	100,000	100,000	100,000	0	200,000	0	0	0	0	0	300,000
	事業費予算の内容		2件×100,000円（限度額）	2件×100,000円（限度額）	1件×100,000円（限度額）		1件×100,000円（限度額）	1件×100,000円（限度額）	1件×100,000円（限度額）							
	前年度予算との比較（増減理由）		前年度同額	前年度同額	過年度実績から予算額を減額		前年度同額	前年度同額	前年度同額							
	実績との比較（増減理由）		予算額2件に対し1件の助成	予算額2件に対し申請なし	予算額1件に対し申請なし		予算額1件に対し1件の助成	予算額1件に対し1件の助成								

【ＣＨＥＣＫ・ＡＣＴＩＯＮ】

指標の推移・評価

活動指標１（「手段」をもとに設定）	指標名：年間助成額	指標の求め方：１年間の自動車改造助成額
成果指標１（「成果」をもとに設定）	指標名：年間利用者件数	指標の求め方：１年間に自動車改造費助成を利用した件数

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
事務事業評価	指標	活動指標１（単位/千円） 計画値	200	200	200		200	200	200		200	200	200	200		
		活動指標１（単位/千円） 実績値	100	0	0		100	100								
		成果指標１（単位/件） 計画値	2	2	2		2	2	2		2	2	2	2		
		成果指標１（単位/件） 実績値	1	0	0		1	1								
	評価内容	事業の達成度（活動指標をもとに評価）				達成されていない				達成されていない						
		事業の成果（成果指標をもとに評価）				上がっていない				変わらない						
		事業の効率性（事業費に対する成果）				上がっていない				変わらない						
		総合評価				普通である				普通である						
		総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：対象者自体は多くないものの、全国、特に北海道の地方都市において自動車は最も重要な移動手段であり、対象者が障害を持つ前と変わらない生活を送るための重要な助成であることから、障害者の社会参加という点で今後もニーズがあると思われる。	自己分析：対象者自体は多くないものの、全国、特に北海道の地方都市において自動車は最も重要な移動手段であり、対象者が障害を持つ前と変わらない生活を送るための重要な助成であることから、障害者の社会参加という点で今後もニーズがあると思われる。	自己分析：対象者自体は多くないものの、全国、特に北海道の地方都市において自動車は最も重要な移動手段であり、対象者が障害を持つ前と変わらない生活を送るための重要な助成であることから、障害者の社会参加という点で今後もニーズがあると思われる。	判断理由：令和３年度から現時点まで助成額、利用件数ともに計画値を下回っている状況ではあるが、当事業は地域生活を維持するために自動車改造を必要とする市民が経済的な負担により諦めることがないよう、必要な方のために事業を継続していくことが重要であるため、「問題がある」という判断には至らないことから、「普通である」と評価した。	自己分析：対象者自体は多くないものの、全国、特に北海道の地方都市において自動車は最も重要な移動手段であり、対象者が障害を持つ前と変わらない生活を送るための重要な助成であることから、障害者の社会参加という点で今後もニーズがあると思われる。	自己分析：対象者自体は多くないものの、全国、特に北海道の地方都市において自動車は最も重要な移動手段であり、対象者が障害を持つ前と変わらない生活を送るための重要な助成であることから、障害者の社会参加という点で今後もニーズがあると考えられる。	自己分析：	判断理由：令和7年度は活動指標・成果指標ともに計画値を下回っているが、常に一定の実績値があり、自動車改造費助成は身体障害者が障害を持つ前と変わらない生活を送れるように支援していくために必要な事業であることから「普通である」と判断した。	自己分析：	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	
		今後の方向性				現状のまま継続				現状のまま継続						
	方向性の判断理由 改善、改革の内容（R5、R8、R10）		R5：本事業の対象者は少ないものの、北海道においては日常生活及び社会生活に自動車は不可欠であり、自動車を改造することによって障がいを有する以前と同様の社会参加を継続することができることから、事業の継続は必要と考える。				R8：本事業の対象者は少ないものの、北海道においては日常生活及び社会生活に自動車は不可欠であり、自動車を改造することによって障がいを有する以前と同様の社会参加を継続することができることから、事業の継続は必要と考える。				R10：					

第 7 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

総合戦略掲載	×	過疎計画掲載	×

事業名	日常生活用具給付等支援事業				事業期間	平成18年度 ～ ― 年度								
事業性質区分	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外	第７期総合計画の位置付け	1―3―1	他に関連する基本事業	― ―	― ―	― ―	― ―	― ―	所管課係	社会福祉課社会福祉係
目的（何のために実施するのか）	重度の障害者及び障害児に対し、日常生活用具の給付又は貸与を行い、重度障害者の自立生活を支援する。							手段（どのような方法で実現するのか）	重度障害者等からの申請に基づき、自立生活支援用具や情報・意思疎通支援用具、住宅改修費など必要な日常生活用具の支給、貸与を行う。利用者負担は、給付等に要する費用の1割とし、障害者自立支援法に基づく補装具費に準ずる。業者の用具給付等にかかる費用については、用具給付に要した費用から利用者負担を控除した額とし、別に定める基準額の範囲内とする。						
対象（誰・何を対象としているのか）	給付対象者は、市内に住所を有する障害程度に応じ定められた重度障害者等。貸与対象者は、左記の同様の者であって、所得税非課税世帯に属する者。							成果（どのような効果が得られるのか）	重度の障害者等が必要な日常生活用具の支給、貸与の支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促す。						
事業開始時の状況・これまでの経緯	平成18年10月より施行された障害者自立支援法において市町村の必須事業として位置付けられたことから、砂川市障害者地域生活支援事業実施規則（平成18年10月31日規則第51号）を制定し、事業を開始した。													

【DO】

実績

（単位：円）

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
投入された事業費の推移	国費	計画額	3,112,000	3,112,000	3,112,000	9,336,000	3,672,000	3,672,000	3,672,000	11,016,000	3,672,000	3,672,000	3,672,000	3,672,000	14,688,000	35,040,000
		予算計上額	3,112,000	3,550,000	3,610,000	10,272,000	3,672,000	3,672,000	4,405,000	11,749,000					0	22,021,000
		実績額	1,193,733	1,309,321	1,534,204	4,037,258	1,327,602	1,276,260		2,603,862					0	6,641,120
	道費	計画額	1,556,000	1,556,000	1,556,000	4,668,000	1,836,000	1,836,000	1,836,000	5,508,000	1,836,000	1,836,000	1,836,000	1,836,000	7,344,000	17,520,000
		予算計上額	1,556,000	1,774,000	1,805,000	5,135,000	1,836,000	1,836,000	2,202,000	5,874,000					0	11,009,000
		実績額	1,219,371	1,237,988	1,308,662	3,766,021	1,132,646	1,158,770		2,291,416					0	6,057,437
	地方債	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	その他	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	一般財源	計画額	1,557,000	1,557,000	1,557,000	4,671,000	1,837,000	1,837,000	1,837,000	5,511,000	1,837,000	1,837,000	1,837,000	1,837,000	7,348,000	17,530,000
		予算計上額	1,557,000	1,776,000	1,806,000	5,139,000	1,837,000	2,152,000	2,204,000	6,193,000					0	11,332,000
		実績額	3,583,604	3,474,524	3,955,717	11,013,845	3,074,153	3,492,692		6,566,845					0	17,580,690
	事業費合計	計画額	6,225,000	6,225,000	6,225,000	18,675,000	7,345,000	7,345,000	7,345,000	22,035,000	7,345,000	7,345,000	7,345,000	7,345,000	29,380,000	70,090,000
		予算計上額	6,225,000	7,100,000	7,221,000	20,546,000	7,345,000	7,660,000	8,811,000	23,816,000	0	0	0	0	0	44,362,000
		実績額	5,996,708	6,021,833	6,798,583	18,817,124	5,534,401	5,927,722	0	11,462,123	0	0	0	0	0	30,279,247
	事業費予算の内容		者6,182,000円 児 43,000円	者6,942,000円 児 158,000円	者6,978,000円 児 243,000円		者7,088,000円 児 257,000円	者7,403,000円 児 257,000円	者8,561,000円 児 250,000円							
	前年度予算との比較（増減理由）		給付件数の減	給付件数の増	給付件数の増		給付件数の増	給付件数の増	給付件数の増							
	実績との比較（増減理由）		予算額のほぼ全てを占めるストマ装具用消耗品の給付が減少したため。	予算額のほぼ全てを占めるストマ装具用消耗品の給付が減少したため。	予算額のほぼ全てを占めるストマ装具用消耗品の給付が減少したため。		予算額のほぼ全てを占めるストマ装具用消耗品の給付が減少したため。	予算額のほぼ全てを占めるストマ装具用消耗品の給付が減少したため。								

【ＣＨＥＣＫ・ＡＣＴＩＯＮ】

指標の推移・評価

活動指標１（「手段」をもとに設定）	指標名：年間給付費用	指標の求め方：1年間の事業所への給付費用（サービス費用基準額－利用者負担額）
成果指標１（「成果」をもとに設定）	指標名：年間利用者件数	指標の求め方：1年間にサービスを利用した件数

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
事務事業評価	指標	活動指標１（単位/千円） 計画値	6,225	6,225	6,225		6,225	6,225	6,225		6,225	6,225	6,225	6,225		
		活動指標１（単位/千円） 実績値	5,997	6,022	6,799		5,535	5,928								
		成果指標１（単位/件） 計画値	697	697	697		697	697	697		697	697	697	697		
		成果指標１（単位/件） 実績値	614	628	722		610	644								
	評価内容	事業の達成度（活動指標をもとに評価）				ほぼ達成されている				あまり達成されていない						
		事業の成果（成果指標をもとに評価）				少し上がっている				あまり上がっていない						
		事業の効率性（事業費に対する成果）				少し上がっている				変わらない						
		総合評価				普通である				普通である						
		総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：日常生活用具には多様な種類があるが、とりわけ実績値の9割以上を占めるストマ用装具の蓄便(尿)袋は腎臓機能障害者にとって欠かすことのできない用具であり、他の用具についても障がい者が日常生活を送る上で重要な用具である。	自己分析：日常生活用具には多様な種類があるが、とりわけ実績値の9割以上を占めるストマ用装具の蓄便(尿)袋は腎臓機能障害者にとって欠かすことのできない用具であり、他の用具についても障がい者が日常生活を送る上で重要な用具である。	自己分析：日常生活用具には多様な種類があるが、とりわけ実績値の9割以上を占めるストマ用装具の蓄便(尿)袋は腎臓機能障害者にとって欠かすことのできない用具であり、他の用具についても障がい者が日常生活を送る上で重要な用具である。	判断理由：当事業は、日常生活に必要な用具の経済的負担を軽減することにより、必要な時に必要な用具の給付が受けられることが重要であり、活動指標、成果指標ともに計画値に近い状況であることから、「普通である」と判断した。	自己分析：日常生活用具には多様な種類があるが、とりわけ実績値の9割以上を占めるストマ用装具の蓄便(尿)袋は腎臓機能障害者にとって欠かすことのできない用具であり、他の用具についても障がい者が日常生活を送る上で重要な用具である。	自己分析：日常生活用具には多様な種類があるが、とりわけ実績値の9割以上を占めるストマ用装具の蓄便(尿)袋は膀胱又は直腸機能障害者にとって欠かすことのできない用具であり、他の用具についても障がい者が日常生活を送る上で重要な用具である。	自己分析：	判断理由：当事業は日常生活に必要な用具の経済的負担を軽減することにより、必要な時に必要な用具の給付が受けれられることが重要な事業であり、一部の年度を除いて活動指標・成果指標の実績値が計画値を下回っている状況ではあるが、事業の実施にあたり大きな問題もなく、一定程度の成果が見られることから総合評価は「普通である」と判断した。	自己分析：	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	
		今後の方向性				現状のまま継続				現状のまま継続						
	方向性の判断理由改善、改革の内容（R5、R8、R10）		R5：本事業利用者の９割以上はストーマ造設に伴うパウチ（蓄便袋）の申請であり、ストーマ造設者の日常生活には必要不可欠な用具となっている。また、他にもたん吸引器や居宅生活動作補助用具（住宅改修）など、障がい者が地域で生活するためには欠かせない日常生活用具が補助対象となっており、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業において市町村必須事業として位置付けられていることから、事業の継続は必要と考える。				R8：本事業利用者の９割以上はストーマ造設に伴うパウチ（蓄便袋・蓄尿袋）の申請であり、ストーマ造設者の日常生活には必要不可欠な用具となっている。また、他にもたん吸引器や居宅生活動作補助用具（住宅改修）など、障がい者が地域で生活するためには欠かせない日常生活用具が補助対象となっており、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業において市町村必須事業として位置付けられていることから、事業の継続は必要と考える。				R10：					

第 7 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

総合戦略掲載	×	過疎計画掲載	×

事業名	通所施設交通費助成事業				事業期間	平成10年度 ～ ― 年度								
事業性質区分	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外	第７期総合計画の位置付け	1－3－1	他に関連する基本事業	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	所管課係	社会福祉課社会福祉係
目的（何のために実施するのか）	障害者の通所施設に通所する者に対して交通費を補助することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、通所施設での訓練を通して社会復帰、社会参加を促進する。							手段（どのような方法で実現するのか）	通所者が最も経済的な経路により通所する場合の往復交通費45/100を補助する。通所実績に応じた申請があり、通所施設が発行する通所証明書を審査のうえ補助金を支出する。					
対象（誰・何を対象としているのか）	障害者の通所施設に通所する者。							成果（どのような効果が得られるのか）	障害者の通所施設に通所する者に対して交通費を補助することにより、通所にかかる経済的負担が軽減され、通所者の地域生活の向上や、通所施設での訓練を通して社会復帰、社会参加の促進に繋がっている。					
事業開始時の状況・これまでの経緯	【つむぎ】障害者の地域生活向上を目的として、砂川市つむぎの家（知的）、に通所するものに対し実費相当額の交通費の50/100を補助する。 平成17年度から行革により10%減額し45/100を補助することになった。市単独事業である。 【くるみ】精神障害回復者の地域生活の向上や社会復帰の促進を目的として、くるみ会通所施設に通所する者に対し交通費の1/2を補助。 平成17年度から行革により10%減額し45/100を補助。道の補助事業（1/2）であるが、補助対象経費が下限額に達していないことから、実質市単独事業となっている。													

【DO】

実績

（単位：円）

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
投入された事業費の推移	国費	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	道費	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	地方債	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	その他	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	一般財源	計画額	223,000	223,000	223,000	669,000	75,000	75,000	75,000	225,000	75,000	75,000	75,000	75,000	300,000	1,194,000
		予算計上額	223,000	99,000	74,000	396,000	75,000	74,000	73,000	222,000					0	618,000
		実績額	52,270	33,550	33,770	119,590	29,800	24,690		54,490					0	174,080
	事業費合計	計画額	223,000	223,000	223,000	669,000	75,000	75,000	75,000	225,000	75,000	75,000	75,000	75,000	300,000	1,194,000
		予算計上額	223,000	99,000	74,000	396,000	75,000	74,000	73,000	222,000	0	0	0	0	0	618,000
		実績額	52,270	33,550	33,770	119,590	29,800	24,690	0	54,490	0	0	0	0	0	174,080
	事業費予算の内容		つむぎ 105,000円 くるみ 118,000円	つむぎ 46,000円 くるみ 53,000円	つむぎ 46,000円 くるみ 28,000円		つむぎ 47,000円 くるみ 28,000円	つむぎ 46,000円 くるみ 28,000円	つむぎ 46,000円 くるみ 27,000円							
	前年度予算との比較（増減理由）		くるみ利用予定者の増	利用予定者の減	利用予定者の減		通所予定回数の増	通所予定回数の減	通所予定回数の減							
	実績との比較（増減理由）		利用予定者9名に対し、6名の利用となったことによる減。	利用予定者4名に対し、2名の利用となったことによる減。	利用予定者4名に対し、2名の利用となったことによる減。		利用予定者4名に対し、2名の利用であったこと及び通所回数の減。	利用予定者4名に対し、2名の利用であったこと及び通所回数の減。								

【ＣＨＥＣＫ・ＡＣＴＩＯＮ】

指標の推移・評価

活動指標１（「手段」をもとに設定）	指標名：施設通所者への交通費補助金額	指標の求め方：1年間の施設通所者への交通費補助金額
成果指標１（「成果」をもとに設定）	指標名：通所施設交通費補助利用者数	指標の求め方：1年間の通所施設交通費補助利用者数

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
事務事業評価	指標	活動指標１（単位/千円） 計画値	223	223	223		243	243	243		263	263	263	263		
		活動指標１（単位/千円） 実績値	53	34	34		30	25								
		成果指標１（単位/人） 計画値	9	9	9		10	10	10		11	11	11	11		
		成果指標１（単位/人） 実績値	6	2	2		2	2								
	評価内容	事業の達成度（活動指標をもとに評価）				達成されていない				達成されていない						
		事業の成果（成果指標をもとに評価）				上がっていない				上がっていない						
		事業の効率性（事業費に対する成果）				上がっていない				上がっていない						
		総合評価				普通である				普通である						
		総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：実績は少ないが、対象者はわずかな障害年金、作業工賃で生活しているため、交通費を補助することにより、通所にかかる経済的負担が軽減され、通所者の地域生活の向上や、通所施設での訓練を通して社会復帰、社会参加の促進に繋がっている。	自己分析：実績は少ないが、対象者はわずかな障害年金、作業工賃で生活しているため、交通費を補助することにより、通所にかかる経済的負担が軽減され、通所者の地域生活の向上や、通所施設での訓練を通して社会復帰、社会参加の促進に繋がっている。	自己分析：実績は少ないが、対象者はわずかな障害年金、作業工賃で生活しているため、交通費を補助することにより、通所にかかる経済的負担が軽減され、通所者の地域生活の向上や、通所施設での訓練を通して社会復帰、社会参加の促進に繋がっている。	判断理由：令和５年度の利用者は現在のところ２名であり、いずれの年度も実績値が計画値を下回っている状況ではあるが、障害年金等のみの収入に頼っている利用者にとって、交通費の補助が通所継続の一助になっていると考えられることから、「普通である」と判断した。	自己分析：実績は少ないが、対象者はわずかな障害年金、作業工賃で生活しているため、交通費を補助することにより、通所にかかる経済的負担が軽減され、通所者の地域生活の向上や、通所施設での訓練を通して社会復帰、社会参加の促進に繋がっている。	自己分析：実績は少ないが、対象者はわずかな障害年金、作業工賃で生活しているため、交通費を補助することにより、通所にかかる経済的負担が軽減され、通所者の地域生活の向上や、通所施設での訓練を通して社会復帰、社会参加の促進に繋がっている。	自己分析：	判断理由：令和８年度の利用者は現在のところ２名であり、いずれの年度も実績値が計画値を下回っている状況ではあるが、障害年金等のみの収入に頼っている利用者にとって、交通費の補助が通所継続の一助になっていると考えられることから、「普通である」と判断した。	自己分析：	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	
		今後の方向性				手段の見直し				現状のまま継続						
	方向性の判断理由改善、改革の内容（R5、R8、R10）		R5：補助申請者は少ないものの、交通費の補助により経済的負担が軽減され、社会参加の促進に繋がっていることから、事業の継続は必要と考える。				R8：補助申請者は少ないものの、交通費の補助により経済的負担が軽減され、社会参加の促進に繋がっていることから、事業の継続は必要と考える。				R10：					

第 7 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

総合戦略掲載	×	過疎計画掲載	×

事業名	軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業	事業期間	平成28年度 ～ ― 年度

事業性質区分	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外	第７期総合計画の位置付け	1－3－1	他に関連する基本事業	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	所管課係	社会福祉課社会福祉係

目的（何のために実施するのか）	身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度又は中等度の難聴児に対し、補聴器の購入又は修理に要する費用の一部を助成することにより、言語の習得や健全な発達を支援する。	手段（どのような方法で実現するのか）	補聴器の購入等に要する費用の助成を受けようとする者は、申請書および関係書類を市長に提出し、市長は必要な調査等を行う。助成を決定したときは、助成決定通知書と助成給付券を申請者に交付する。申請者は決定通知書に記載された事業者に利用者負担額を支払い、補聴器の購入等を行うものとする。
対象（誰・何を対象としているのか）	身体障害者福祉法第15条４項に規定する身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器の購入又は修理に要する費用の一部を助成する。助成の対象となる補聴器は、装用効果の高い片側の耳に装用するための機器とする。ただし、医師の意見を踏まえ、市長が助成対象児の教育、生活上特に必要と認める場合は、両耳に装用するための機器とすることができる。	成果（どのような効果が得られるのか）	軽度・中等度難聴児の成長過程において、聴力が確保されることにより、言語の習得や健全な発達が期待できる。

事業開始時の状況・これまでの経緯	平成27年度より北海道による財源措置（地域づくり総合交付金）が開始されたことから、砂川市においても軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業実施要綱を制定し、平成28年度から事業開始。

【DO】

実績

（単位：円）

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
投入された事業費の推移	国費	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	道費	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	地方債	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	その他	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	一般財源	計画額	37,000	37,000	37,000	111,000	38,000	38,000	38,000	114,000	38,000	38,000	38,000	38,000	152,000	377,000
		予算計上額	37,000	38,000	38,000	113,000	38,000	38,000	38,000	114,000					0	227,000
		実績額	15,760	0	0	15,760	0	0		0					0	15,760
	事業費合計	計画額	37,000	37,000	37,000	111,000	38,000	38,000	38,000	114,000	38,000	38,000	38,000	38,000	152,000	377,000
		予算計上額	37,000	38,000	38,000	113,000	38,000	38,000	38,000	114,000	0	0	0	0	0	227,000
		実績額	15,760	0	0	15,760	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15,760
	事業費予算の内容		1名分の補聴器購入費補助	1名分の補聴器購入費補助	1名分の補聴器購入費補助		1名分の補聴器購入費補助	1名分の補聴器購入費補助	1名分の補聴器購入費補助							
	前年度予算との比較（増減理由）		前年度同額	補助基準額に関する根拠法令の改正	前年度同額		前年度同額	前年度同額	前年度同額							
	実績との比較（増減理由）		予算額に対し、1名分の修理費用を補助したことによる減。	申請なし	申請なし		申請なし	申請なし								

【ＣＨＥＣＫ・ＡＣＴＩＯＮ】

指標の推移・評価

活動指標１（「手段」をもとに設定）	指標名：年間助成額	指標の求め方：1年間の補聴器購入費等助成額
成果指標１（「成果」をもとに設定）	指標名：年間利用者件数	指標の求め方：1年間に補聴器購入費等助成事業を利用した件数

				第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
				第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
事務事業評価	指標	活動指標１（単位/千円）	計画値	37	37	37		37	37	37		37	37	37	37		
			実績値	16	0	0		0	0								
		成果指標１（単位/人）	計画値	1	1	1		1	1	1		1	1	1	1		
			実績値	1	0	0		0	0								
	評価内容	事業の達成度（活動指標をもとに評価）					達成されていない				達成されていない						
		事業の成果（成果指標をもとに評価）					上がっていない				上がっていない						
		事業の効率性（事業費に対する成果）					上がっていない				上がっていない						
		総合評価					普通である				普通である						
			総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：対象者は限定的ではあるが、身体障害者手帳の該当とならない軽度・中等度の難聴児に対して補聴器の早期使用を支援することにより、成長期における言語能力の健全な発達やコミュニケーション力・社会性の向上が図られることから、今後も事業の継続が必要である。	自己分析：対象者は限定的ではあるが、身体障害者手帳の該当とならない軽度・中等度の難聴児に対して補聴器の早期使用を支援することにより、成長期における言語能力の健全な発達やコミュニケーション力・社会性の向上が図られることから、今後も事業の継続が必要である。	自己分析：対象者は限定的ではあるが、身体障害者手帳の該当とならない軽度・中等度の難聴児に対して補聴器の早期使用を支援することにより、成長期における言語能力の健全な発達やコミュニケーション力・社会性の向上が図られることから、今後も事業の継続が必要である。	判断理由：令和４年度から令和５年については利用者いないが、当事業は、補聴器使用による児童の健全育成を支援し、保護者の負担軽減を図ることを目的としており、令和３年度には必要とする児童へ１件の助成を行っている実績があることから、「普通である」と判断した。	自己分析：対象者は限定的ではあるが、身体障害者手帳の該当とならない軽度・中等度の難聴児に対して補聴器の早期使用を支援することにより、成長期における言語能力の健全な発達やコミュニケーション力・社会性の向上が図られることから、今後も事業の継続が必要である。	自己分析：対象者は限定的ではあるが、身体障害者手帳の該当とならない軽度・中等度の難聴児に対して補聴器の早期使用を支援することにより、成長期における言語能力の健全な発達やコミュニケーション力・社会性の向上が図られることから、今後も事業の継続が必要である。	自己分析：	判断理由：対象者が非常に限定的であるため、利用実績は無いものの、補聴器の利用（補装具支給）とともに、家族からの相談も多くあることから、「普通」であると判断した。	自己分析：	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	
		今後の方向性					現状のまま継続				現状のまま継続						
	方向性の判断理由改善、改革の内容（R5、R8、R10）			R5：対象者は少ないが、成長段階において音声言語による情報取得が制限されることは、その後の発達に大きな影響を及ぼすことから、今後も事業の継続が必要と考える。				R8：身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度又は中等度の難聴児に対し、補聴器の購入又は修理に要する費用の一部を助成することで言語の習得や健全な発達を支援することを目的としており、非常に限定的であるため、過去２年間での実績は無かったが、成長段階において音声言語による情報取得が制限されることは、その後の発達に大きな影響を及ぼすことから、今後も事業の継続が必要と考える。				R10：					

第 7 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

総合戦略掲載	×	過疎計画掲載	×

事　業　名	理解促進研修・啓発事業				事業期間	平成26年度　～　―　年度								
事業性質区分	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外	第７期総合計画の位置付け	1－3－2	他に関連する基本事業	－　－	－　－	－　－	－　－	－　－	所管課係	社会福祉課社会福祉係
目的（何のために実施するのか）	地域生活において生じる障害者等の社会的障壁を除去するために、障害者等への理解を深めるための研修及び啓発を通じて、地域住民への働きかけを強化することにより、障害者等が安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。						手段（どのような方法で実現するのか）	有識者による講演会、障害者等と実際にふれあうイベント等を多くの地域住民が参加できる形態により開催する。 障害者団体、福祉団体、市民等を対象としたフォーラム（講演会等）の開催を委託事業により行う。						
対象（誰・何を対象としているのか）	地域住民、障害者団体、福祉団体、市民等。						成果（どのような効果が得られるのか）	障害者等への理解を深めるための研修及び啓発を通じて、地域住民への働きかけを強化することにより、障害者等が安心して暮らすことのできる地域社会の実現が図られる。						
事業開始時の状況・これまでの経緯	障害者総合支援法において平成25年度より市町村の必須事業として追加された事業であり、本市では地域生活支援センターぽぽろへ委託し、フォーラム形式による研修・啓発事業を実施。													

【DO】

実績

（単位：円）

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
投入された事業費の推移	国費	計画額	100,000	100,000	100,000	300,000	100,000	100,000	100,000	300,000	100,000	100,000	100,000	100,000	400,000	1,000,000
		予算計上額	100,000	100,000	100,000	300,000	100,000	100,000	100,000	300,000					0	600,000
		実績額	0	0	45,134	45,134	48,294	43,062		91,356					0	136,490
	道費	計画額	50,000	50,000	50,000	150,000	50,000	50,000	50,000	150,000	50,000	50,000	50,000	50,000	200,000	500,000
		予算計上額	50,000	50,000	50,000	150,000	50,000	50,000	50,000	150,000					0	300,000
		実績額	0	0	38,498	38,498	41,203	39,097		80,300					0	118,798
	地方債	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	その他	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	一般財源	計画額	50,000	50,000	50,000	150,000	50,000	50,000	50,000	150,000	50,000	50,000	50,000	50,000	200,000	500,000
		予算計上額	50,000	50,000	50,000	150,000	50,000	50,000	50,000	150,000					0	300,000
		実績額	0	0	116,368	116,368	110,503	117,841		228,344					0	344,712
	事業費合計	計画額	200,000	200,000	200,000	600,000	200,000	200,000	200,000	600,000	200,000	200,000	200,000	200,000	800,000	2,000,000
		予算計上額	200,000	200,000	200,000	600,000	200,000	200,000	200,000	600,000	0	0	0	0	0	1,200,000
		実績額	0	0	200,000	200,000	200,000	200,000	0	400,000	0	0	0	0	0	600,000
	事業費予算の内容		委託料 200,000円	委託料 200,000円	委託料 200,000円		委託料 200,000円	委託料 200,000円	委託料 200,000円							
	前年度予算との比較（増減理由）		前年度同額	前年度同額	前年度同額		前年度同額	前年度同額	前年度同額							
	実績との比較（増減理由）		新型コロナウイルス感染症の影響によりフォーラムを開催できなかったことによる減。	新型コロナウイルス感染症の影響によりフォーラムを開催できなかったことによる減。	予算同額		予算同額	予算同額								

【ＣＨＥＣＫ・ＡＣＴＩＯＮ】

指標の推移・評価

活動指標１（「手段」をもとに設定）	指標名：委託料	指標の求め方：フォーラム等開催委託料
成果指標１（「成果」をもとに設定）	指標名：参加者人数	指標の求め方：フォーラム等参加者人数

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
事務事業評価	指標	活動指標１（単位/千円） 計画値	200	200	200		200	200	200		200	200	200	200		
		活動指標１（単位/千円） 実績値	0	0	200		200	200								
		成果指標１（単位/人） 計画値	110	115	120		125	130	135		140	145	150	155		
		成果指標１（単位/人） 実績値	0	0	63		112	117								
	評価内容	事業の達成度（活動指標をもとに評価）				達成されていない				達成されている						
		事業の成果（成果指標をもとに評価）				上がっていない				上がっている						
		事業の効率性（事業費に対する成果）				上がっていない				変わらない						
		総合評価				普通である				良好である						
		総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：本年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりフォーラムを開催できなかったことから、広報すながわ特集記事により啓発を行った。障害者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる社会的障壁を除去し、心のバリアフリーを推進するための重要な機会であることから、今後も事業の継続が必要である。	自己分析：本年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりフォーラムを開催できなかったことから、広報すながわ特集記事により啓発を行った。障害者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる社会的障壁を除去し、心のバリアフリーを推進するための重要な機会であることから、今後も事業の継続が必要である。	自己分析：令和２年度から新型コロナウイルス感染症の影響によりフォーラムを中止としていたが、４年ぶりに保健福祉フォーラムを開催し、「障がい者雇用の現状と課題」と題して基調講演等を実施した。本事業は、障害者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる社会的障壁を除去し、心のバリアフリーを推進するための重要な機会であることから、今後も事業の継続が必要である。	判断理由：新型コロナウイルス感染症の影響により障がいへの理解を深める福祉フォーラムを開催できなかったが、令和５年度については開催を予定しており、「問題がある」という判断には至らないことから、「普通である」と評価した。	自己分析：「8050問題を考えよう～家庭から地域へ～」と題して基調講演等を実施した。本事業は、障害者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる社会的障壁を除去し、心のバリアフリーを推進するための重要な機会であることから、今後も事業の継続が必要である。	自己分析：「こころの障害とともにくらす～みんなちがってみんないい～」と題して基調講演等を実施した。本事業は、障害者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる社会的障壁を除去し、心のバリアフリーを推進するための重要な機会であることから、今後も事業の継続が必要である。	自己分析：	判断理由：コロナ禍が明けた令和５年度より本事業を再開し、福祉フォーラムを開催している。計画値には達していないが、年々市民参加も増えてきている状況にあることから、総合評価を「良好」であると判断した。	自己分析：	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	
		今後の方向性				現状のまま継続				現状のまま継続						
	方向性の判断理由 改善、改革の内容（R5、R8、R10）		R5：障がい者雇用や障がい者虐待の防止、差別の解消など様々な法整備が進んでいるが、市民全体で障がい毎の特性を理解を深め、心のバリアフリーを推進するためには必要な事業であり、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業においては市町村必須事業となっていることから、事業の継続は必要と考える。				R8：障がい者雇用や障がい者虐待の防止、差別の解消など様々な法整備が進んでいるが、事業を毎年行う事により、市民へ向けた障がいへの理解を深めるとともに、心のバリアフリーを推進することに繋がっている。また、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業においては市町村必須事業となっていることから、事業の継続は必要と考える。				R10：					

第 7 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

総合戦略掲載	×	過疎計画掲載	×

事業名	地域活動支援センター支援事業				事業期間	平成18年度 ～ ― 年度								
事業性質区分	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外	第７期総合計画の位置付け	1－3－4	他に関連する基本事業	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	所管課係	社会福祉課社会福祉係
目的（何のために実施するのか）	障害者等の地域の実情に応じた創作活動、生活活動の機会の提供、社会との交流促進及び日中における活動の場の確保。							手段（どのような方法で実現するのか）	施設に対して運営費を補助する。補助金額は国・道の基準に基づくものであり、市が補助した額の一部を国・道が助成する。					
対象（誰・何を対象としているのか）	社会福祉法人くるみ会							成果（どのような効果が得られるのか）	障害者又は障害児の保護者等介護を行う者から相談等に応じることで、情報の提供等必要な援助を行うことができる。また、創作活動、生産活動等を通じ、社会との交流の促進等にも繋がっている。					
事業開始時の状況・これまでの経緯	平成18年10月より施行された障害者自立支援法において市町村の必須事業として位置付けられたことから、砂川市障害者地域生活支援事業実施規則（平成18年10月31日規則第51号）を制定し、事業を開始した。													

【DO】

実績

（単位：円）

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
投入された事業費の推移	国費	計画額	1,270,000	1,270,000	1,270,000	3,810,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	4,350,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	5,800,000	13,960,000
		予算計上額	1,270,000	1,330,000	1,433,000	4,033,000	1,450,000	1,472,000	1,299,000	4,221,000					0	8,254,000
		実績額	1,330,750	1,443,750	1,450,500	4,225,000	1,472,250	1,299,636		2,771,886					0	6,996,886
	道費	計画額	635,000	635,000	635,000	1,905,000	725,000	725,000	725,000	2,175,000	725,000	725,000	725,000	725,000	2,900,000	6,980,000
		予算計上額	635,000	665,000	716,000	2,016,000	725,000	736,000	649,000	2,110,000					0	4,126,000
		実績額	541,186	589,456	558,363	1,689,005	606,468	508,115		1,114,583					0	2,803,588
	地方債	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	その他	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	一般財源	計画額	3,179,000	3,179,000	3,179,000	9,537,000	3,627,000	3,627,000	3,627,000	10,881,000	3,627,000	3,627,000	3,627,000	3,627,000	14,508,000	34,926,000
		予算計上額	3,179,000	3,328,000	3,586,000	10,093,000	3,627,000	3,680,000	3,251,000	10,558,000					0	20,651,000
		実績額	3,451,024	3,701,264	3,792,597	10,944,885	3,808,872	3,390,799		7,199,671					0	18,144,556
	事業費合計	計画額	5,084,000	5,084,000	5,084,000	15,252,000	5,802,000	5,802,000	5,802,000	17,406,000	5,802,000	5,802,000	5,802,000	5,802,000	23,208,000	55,866,000
		予算計上額	5,084,000	5,323,000	5,735,000	16,142,000	5,802,000	5,888,000	5,199,000	16,889,000	0	0	0	0	0	33,031,000
		実績額	5,322,960	5,734,470	5,801,460	16,858,890	5,887,590	5,198,550	0	11,086,140	0	0	0	0	0	27,945,030
	事業費予算の内容		基礎事業 2,542,000円 機能強化 2,542,000円	基礎事業 2,661,500円 機能強化 2,661,500円	基礎事業 2,867,500円 機能強化 2,867,500円		基礎事業 2,901,000円 機能強化 2,901,000円	基礎事業 2,944,000円 機能強化 2,944,000円	基礎事業 2,599,500円 機能強化 2,599,500円							
	前年度予算との比較（増減理由）		地域活動支援センター利用者割の増。	地域活動支援センター利用者割の増。	地域活動支援センター利用者割の増。		地域活動支援センター利用者割の増。	地域活動支援センター利用者割の増。	地域活動支援センター利用者割の減。							
	実績との比較（増減理由）		地域活動支援センター利用者割の増。	地域活動支援センター利用者割の増。	地域活動支援センター利用者割の増。		地域活動支援センター利用者割の増。	地域活動支援センター利用者割の減。								

【ＣＨＥＣＫ・ＡＣＴＩＯＮ】

指標の推移・評価

活動指標１（「手段」をもとに設定）	指標名：地域活動支援センターに対する運営費の補	指標の求め方：地域活動支援センターに対する運営費の補助額
成果指標１（「成果」をもとに設定）	指標名：年間利用者延人数	指標の求め方：年間利用者延人数

				第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
				第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
事務事業評価	指標	活動指標１（単位/千円）	計画値	5,084	5,084	5,084		5,084	5,084	5,084		5,084	5,084	5,084	5,084		
			実績値	5,323	5,735	5,802		5,888	5,199								
		成果指標１（単位/人）	計画値	1,841	1,841	1,841		1,841	1,841	1,841		1,841	1,841	1,841	1,841		
			実績値	1,635	2,078	1,804		1,650	1,350								
	評価内容	事業の達成度（活動指標をもとに評価）					達成されている				ほぼ達成されている						
		事業の成果（成果指標をもとに評価）					上がっている				変わらない						
		事業の効率性（事業費に対する成果）					上がっている				あまり上がっていない						
		総合評価					極めて良好である				普通である						
			総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：地域活動支援センターは、障がい者にとっての日中における活動の場となっており、創作・生産活動等を通じて社会との交流の促進に非常に役立っていると判断する。	自己分析：地域活動支援センターは、障がい者にとっての日中における活動の場となっており、創作・生産活動等を通じて社会との交流の促進に非常に役立っていると判断する。	自己分析：地域活動支援センターは、障がい者にとっての日中における活動の場となっており、創作・生産活動等を通じて社会との交流の促進に非常に役立っていると判断する。	判断理由：成果指標である地域活動支援センターの年間利用者延人数は増加傾向にあることから、事業としては「極めて良好」と判断したが、人口が減少する中、活動センターに居場所を求めて利用する市民の割合としては高くなっている。この割合の増加の背景がひきこもり状態からの脱却なのか、一般就労等を中断しての利用なのかということも注視していく必要があると考える。	自己分析：地域活動支援センターは、障がい者にとっての日中における活動の場となっており、創作・生産活動等を通じて社会との交流の促進に非常に役立っていると判断する。	自己分析：地域活動支援センターは、障がい者にとっての日中における活動の場となっており、創作・生産活動等を通じて社会との交流の促進に非常に役立っていると判断する。	自己分析：	判断理由：成果指標である地域活動支援センターの年間利用者延人数は、令和４年度をピークに減少傾向にあるが、一方で障害福祉サービスの利用者が増加傾向にあるため適切なサービス利用に繋がっていることもあることから、評価としては、「普通」と判断した。	自己分析：	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	
		今後の方向性					現状のまま継続				現状のまま継続						
	方向性の判断理由改善、改革の内容（R5、R8、R10）			R5：地域活動支援センターは、障がい者が気軽に、そして自由に活用できる場として、また、同じ悩みを持つ人たちと交流する場として、社会参加や社会復帰の促進に役立っている。また、運営費については８市町が均等割と利用者割をそれぞれ負担している広域的なセンターであり、当市の利用者も年々増加傾向にあることから、事業の継続は必要と考える。				R8：地域活動支援センターは、障がい者が気軽に、そして自由に活用、交流できる場として、社会参加や社会復帰の促進に役立っており、障害福祉サービスを利用していない障がい者も自由に気軽に参加出来ることが魅力として上げられる。人口減少や福祉サービスの利用とともに利用者が減少していくことも想定されるが、上記の理由から事業の継続は必要であると考える。				R10：					

第 7 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

総合戦略掲載	×	過疎計画掲載	×

事業名	障がい者相談支援事業				事業期間	平成18年度 ～ ― 年度								
事業性質区分	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外	第７期総合計画の位置付け	1－3－4	他に関連する基本事業	1－3－3	― ―	― ―	― ―	― ―	所管課係	社会福祉課社会福祉係
目的（何のために実施するのか）	市から委嘱された障害者相談員や、相談支援事業を行う委託事業者が、障がい者又は障がい児の保護者及び障害者等の介護を行う家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供や指導、援助を行い、関係機関との連携を図り、地域福祉の増進を図る。						手段（どのような方法で実現するのか）	市内に住所を有する障がい者等及びその家族、保護者等。						
対象（誰・何を対象としているのか）	相談を希望する障がい者等に対して、市の窓口、障害者相談員2名、地域活動支援センターの相談事業者などが、来訪、家庭・職場等への随時訪問、電話・メール等の方法により、必要な指導、助言、支援などを行う。また、関係機関等が行う研修、会議等へ出席し、情報収集、連携及び調整を行う。						成果（どのような効果が得られるのか）	障がい者又は障がい児に対し、必要な情報の提供や指導、助言、援助を行い、地域での自立した生活および社会参加、就労等を促し、障がい者等の福祉の増進が図られる。						
事業開始時の状況・これまでの経緯	障害者相談員：従来は北海道が実施していた事務だが、平成22年度に権限移譲を受けた。財源は権限移譲事務交付金が交付されたが、道の「事務処理特例条例による移譲」がH23年度で終了し、H24年度から国からの交付税措置されることになった。 相談支援事業：自立支援法改正以来、地域生活支援センターぽぽろが、北海道から指定相談事業所の指定を受け、道補助の精神障害者地域生活移行支援事業（退院促進事業）を実施し、地域活動支援センターを運営する中であわせて実施していた（委託費０円）。障害者自立支援法の改正（つなぎ法案）により、サービス利用計画作成対象者の拡大などによる、計画相談支援、障害児相談支援業務など新たな業務の拡大により相談支援事業の充実をはかるために委託契約を結んだ（委託費については前年の実績に応じて決定）。													

【DO】

実績

（単位：円）

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
投入された事業費の推移	国費	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	道費	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	地方債	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	その他	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	一般財源	計画額	2,566,000	2,566,000	2,566,000	7,698,000	2,782,000	2,782,000	2,782,000	8,346,000	2,782,000	2,782,000	2,782,000	2,782,000	11,128,000	27,172,000
		予算計上額	2,562,000	2,927,000	2,888,000	8,377,000	2,782,000	2,748,000	3,008,000	8,538,000					0	16,915,000
		実績額	2,926,400	2,838,000	2,777,600	8,542,000	2,747,440	3,003,200		5,750,640					0	14,292,640
	事業費合計	計画額	2,566,000	2,566,000	2,566,000	7,698,000	2,782,000	2,782,000	2,782,000	8,346,000	2,782,000	2,782,000	2,782,000	2,782,000	11,128,000	27,172,000
		予算計上額	2,562,000	2,927,000	2,888,000	8,377,000	2,782,000	2,748,000	3,008,000	8,538,000	0	0	0	0	0	16,915,000
		実績額	2,926,400	2,838,000	2,777,600	8,542,000	2,747,440	3,003,200	0	5,750,640	0	0	0	0	0	14,292,640
	事業費予算の内容		相談員(知的・身体)25,000円×2名 相談支援事業委託料 2,512,000円	相談員(知的・身体)25,000円×2名 相談支援事業委託料 2,877,000円	相談員(知的・身体)25,000円×2名 相談支援事業委託料 2,838,000円		相談員(知的・身体)25,000円×2名 相談支援事業委託料 2,728,000円 相談員費用弁償 4,000円	相談員(知的・身体)25,000円×2名 相談支援事業委託料 2,694,000円 相談員費用弁償 4,000円	相談員(知的・身体)25,000円×2名 相談支援事業委託料 2,954,000円 相談員費用弁償 4,000円							
	前年度予算との比較（増減理由）		相談支援事業利用者割の増。	相談支援事業利用者割の増。	相談支援事業利用者割の減。		相談支援事業利用者割の減。	相談支援事業利用者割の減。	相談支援事業利用者割の増。							
	実績との比較（増減理由）		相談支援事業利用者割の増。	相談支援事業利用者割の減。	相談支援事業利用者割の減。		相談支援事業利用者割の減。	相談支援事業利用者割の増。								

【ＣＨＥＣＫ・ＡＣＴＩＯＮ】

指標の推移・評価

活動指標１（「手段」をもとに設定）	指標名：年間相談支援件数	指標の求め方：1年間の相談支援件数
成果指標１（「成果」をもとに設定）	指標名：地域での自立生活、就労に結びついた人数	指標の求め方：相談支援により、地域での自立生活、就労が可能となった1年間の人数

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
事務事業評価	指標	活動指標１（単位/件） 計画値	600	600	600		600	600	600		600	600	600	600		
		活動指標１（単位/件） 実績値	818	822	1,022		998	979								
		成果指標１（単位/人） 計画値	1	1	1		2	2	2		3	3	3	3		
		成果指標１（単位/人） 実績値	1	2	2		0	6								
	評価内容	事業の達成度（活動指標をもとに評価）				達成されている				達成されている						
		事業の成果（成果指標をもとに評価）				上がっている				上がっている						
		事業の効率性（事業費に対する成果）				上がっている				変わらない						
		総合評価				良好である				極めて良好である						
		総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：相談支援事業は、障害者相談員への相談と、市が委託した相談支援事業者により行われている。多様な障がい者から相談に応じ、情報の提供や指導、支援、関係機関との連携など地域生活をする上での大きな支えとなっている。本年度は新型コロナウイルス感染症に対する不安や外出制限による気分の落ち込み等により、相談件数が増加した。	自己分析：相談支援事業は、障害者相談員への相談と、市が委託した相談支援事業者により行われている。多様な障がい者から相談に応じ、情報の提供や指導、支援、関係機関との連携など地域生活をする上での大きな支えとなっている。本年度は新型コロナウイルス感染症に対する不安や外出制限による気分の落ち込み等により、相談件数が増加した。	自己分析：相談支援事業は、障害者相談員への相談と、市が委託した相談支援事業者により行われている。多様な障がい者から相談に応じ、情報の提供や指導、支援、関係機関との連携など地域生活をする上での大きな支えとなっている。本年度は、新型コロナウイルス感染症が５類へと移行したことに伴い、就職や技能習得に関する相談が増加した。	判断理由：活動指標、成果指標ともに前年度を上回っており、成果指標については計画値を上回る２名が相談支援から一般就労へ繋がったことから、「良好である」と判断した。	自己分析：相談支援事業は、障害者相談員への相談と、市が委託した相談支援事業者により行われている。成果指標1の実績値が0となっているが、対象者がいなかったためである。多様な障がい者から相談に応じ、情報の提供や指導、支援、関係機関との連携など地域生活をする上での大きな支えとなっている。	自己分析：相談支援事業は、障害者相談員への相談と、市が委託した相談支援事業者により行われている。多様な障がい者から相談に応じ、情報の提供や指導、支援、関係機関との連携など地域生活をする上での大きな支えとなっている。	自己分析：	判断理由：活動指標である相談支援件数は、年間千件前後と計画値よりも大幅に推移しており、成果指標についても令和６年度は０件であったものの令和７年度は、計画値大幅に上回る人数が一般就労に繋がっていることから、「極めて良好である」と判断した。	自己分析：	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	
		今後の方向性				現状のまま継続				現状のまま継続						
	方向性の判断理由改善、改革の内容（R5、R8、R10）		R5：障害者相談員は、地域の身近な相談相手として活躍している。また、相談支援事業の委託契約を締結している地域生活支援センターぽぽろは、有資格者による専門的な支援を行っており、毎年少数ではあるが一般就労へつながる障がい者もおり、自立や社会参加において重要な事業であることから、今後も継続が必要と考える。				R8：障害者相談員は、地域の身近な相談相手として活躍している。また、本事業は、中空知８市町で地域生活支援センターぽぽろと委託契約を行い、有資格者による専門的な支援を行っており、障がい者のあらゆる相談に応じている。 毎年少数ではあるが一般就労へつながる障がい者もおり、自立や社会参加において重要な事業であることから、今後も継続が必要と考える。				R10：					

第 7 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

総合戦略掲載	×	過疎計画掲載	×

事　業　名	地域生活支援拠点事業				事業期間	令和３年度　～　―　年度								
事業性質区分	新規・継続	新規(予算)	建設・建設外	建設外	第７期総合計画の位置付け	1－3－4	他に関連する基本事業	－　－	－　－	－　－	－　－	－　－	所管課係	社会福祉課社会福祉係
目的（何のために実施するのか）	障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を備えた地域生活拠点を整備し、障がい者が安心して生活できる体制を構築する。						手段（どのような方法で実現するのか）	既存の障害福祉サービス事業所等の協力を得て、地域生活支援拠点に５つの機能（①相談機能、②緊急時の受け入れ・対応機能、③体験の機会・場の提供機能、④専門的人材の確保・養成機能、⑤サービス提供体制の確保及び地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能）を備え、これらの総合調整を行うコーディネート業務を地域生活支援センターぽぽろに委託し、対象となる障がい者等に適切な支援を行う。						
対象（誰・何を対象としているのか）	市内に住所を有する、又は市が援護の実施主体となる障がい者等						成果（どのような効果が得られるのか）	地域生活支援拠点を整備することにより、養護者が生前のうちから対象者の将来について相談することができるとともに、今後の生活ビジョンが明確になることによって養護者、対象者双方の不安解消につながり、対象者が一人になったのちも適切なサービスの提供により安心して生活することができる。						
事業開始時の状況・これまでの経緯	平成２６年に改正された障害福祉計画策定に係る国の基本指針（障害者総合支援法第８７条）において、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を備えた地域生活支援拠点について、地域の実情に応じた創意工夫により各市町村又は障害保健福祉圏域に少なくとも１つを整備することが示された。市においても、障害の疑いがあり居住支援を含む専門的な支援を必要とする市民が増加していることから、砂川市第７期総合計画及び第６期砂川市障害福祉計画の初年度である令和３年度から事業を開始した。													

【DO】

実績

（単位：円）

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次(3年度)	第２年次(4年度)	第３年次(5年度)	実施３カ年合計	第４年次(6年度)	第５年次(7年度)	第６年次(8年度)	実施３カ年合計	第７年次(9年度)	第８年次(10年度)	第９年次(11年度)	第10年次(12年度)	実施４カ年合計	
投入された事業費の推移	国費	計画額	750,000	750,000	750,000	2,250,000	765,000	765,000	765,000	2,295,000	765,000	765,000	765,000	765,000	3,060,000	7,605,000
		予算計上額	750,000	753,000	760,000	2,263,000	765,000	769,000	776,000	2,310,000					0	4,573,000
		実績額	327,505	328,621	343,244	999,370	369,691	330,987		700,678					0	1,700,048
	道費	計画額	375,000	375,000	375,000	1,125,000	382,000	382,000	382,000	1,146,000	382,000	382,000	382,000	382,000	1,528,000	3,799,000
		予算計上額	375,000	376,000	380,000	1,131,000	382,000	384,000	388,000	1,154,000					0	2,285,000
		実績額	304,888	309,666	292,594	907,148	315,280	300,507		615,787					0	1,522,935
	地方債	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	その他	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	一般財源	計画額	375,000	375,000	375,000	1,125,000	384,000	384,000	384,000	1,152,000	384,000	384,000	384,000	384,000	1,536,000	3,813,000
		予算計上額	375,000	378,000	381,000	1,134,000	384,000	385,000	388,000	1,157,000					0	2,291,000
		実績額	867,007	867,995	884,208	2,619,210	845,398	905,797		1,751,195					0	4,370,405
	事業費合計	計画額	1,500,000	1,500,000	1,500,000	4,500,000	1,531,000	1,531,000	1,531,000	4,593,000	1,531,000	1,531,000	1,531,000	1,531,000	6,124,000	15,217,000
		予算計上額	1,500,000	1,507,000	1,521,000	4,528,000	1,531,000	1,538,000	1,552,000	4,621,000	0	0	0	0	0	9,149,000
		実績額	1,499,400	1,506,282	1,520,046	4,525,728	1,530,369	1,537,291	0	3,067,660	0	0	0	0	0	7,593,388
	事業費予算の内容		委託料 均等割 123,000円 人口割 1,377,000円	委託料 均等割 123,000円 人口割 1,384,000円	委託料 均等割 123,000円 人口割 1,398,000円		委託料 均等割 123,000円 人口割 1,408,000円	委託料 均等割 123,000円 人口割 1,415,000円	委託料 均等割 123,000円 人口割 1,429,000円							
	前年度予算との比較（増減理由）		新規事業	人口割の増	人口割の増		人口割の増	人口割の増	人口割の増							
	実績との比較（増減理由）		予算額と同額	予算額とほぼ同額	予算額と同額		予算額と同額	予算額と同額								

【ＣＨＥＣＫ・ＡＣＴＩＯＮ】

指標の推移・評価

活動指標１（「手段」をもとに設定）	指標名：年間委託料	指標の求め方：地域生活支援拠点実施に係る年間委託料
成果指標１（「成果」をもとに設定）	指標名：年間対象者数	指標の求め方：１年間に地域生活支援拠点事業によって支援した障がい者等の人数

				第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
				第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
事務事業評価	指標	活動指標１（単位/千円）	計画値	1,500	1,500	1,500		1,500	1,500	1,500		1,500	1,500	1,500	1,500		
			実績値	1,500	1,507	1,521		1,531	1,538								
		成果指標１（単位/人）	計画値	11	12	13		14	15	16		17	18	19	20		
			実績値	8	16	28		22	19								
	評価内容	事業の達成度（活動指標をもとに評価）					達成されている				達成されている						
		事業の成果（成果指標をもとに評価）					上がっている				少し上がっている						
		事業の効率性（事業費に対する成果）					上がっている				少し上がっている						
		総合評価					良好である				良好である						
			総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：障害者手帳の交付や障害福祉サービスの受給に繋がっていない潜在的な障がい者を抱える親が亡くなった際の対応が年々増加していることから、今後も拠点機能の維持並びに充実・強化が必要である。	自己分析：障害者手帳の交付や障害福祉サービスの受給に繋がっていない潜在的な障がい者を抱える親が亡くなった際の対応が年々増加していることから、今後も拠点機能の維持並びに充実・強化が必要である。	自己分析：障害者手帳の交付や障害福祉サービスの受給に繋がっていない潜在的な障がい者を抱える親が亡くなった際の対応が年々増加していることから、今後も拠点機能の維持並びに充実・強化が必要である。	判断理由：令和４年度実績では、成果指標である支援者数が計画値を上回っていることから、「良好である」と判断した。今後も生活習慣病や加齢による障がいの重度化・障がい者の高齢化が進んでいくことが想定される。	自己分析：障害者手帳の交付や障害福祉サービスの受給に繋がっていない潜在的な障がい者を抱える親が亡くなった際の対応が年々増加していることから、今後も拠点機能の維持並びに充実・強化が必要である。	自己分析：障害者手帳の交付や障害福祉サービスの受給に繋がっていない潜在的な障がい者を抱える親が亡くなった際の対応が年々増加していることから、今後も拠点機能の維持並びに充実・強化が必要である。	自己分析：	判断理由：成果指標である支援者数が計画値を上回っていることから、「良好である」と判断した。８０５０問題などの社会的な課題もあり相談件数が今後も高位で推移していくことが予想される。	自己分析：	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	
		今後の方向性					現状のまま継続				現状のまま継続						
	方向性の判断理由改善、改革の内容（R5、R8、R10）			R5：本事業は、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を備えた地域生活拠点を整備し、障がい者が安心して生活できる体制を構築するという国の指針に基づき、砂川市・赤平市・歌志内市・奈井江町・上砂川町・浦臼町・雨竜町の３市４町とコーディネーターである地域生活支援センターぽぽろにより中空知圏域地域生活支援拠点として整備したもので、支援を必要とする障がい者の人数も増えてきていることから、今後も事業の継続が必要と考える。				R8：本事業は、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を備えた地域生活拠点を整備し、障がい者が安心して生活できる体制を構築するという国の指針に基づき、砂川市・赤平市・歌志内市・奈井江町・上砂川町・浦臼町・雨竜町の３市４町とコーディネーターである地域生活支援センターぽぽろにより中空知圏域地域生活支援拠点として整備したもので、支援を必要とする障がい者の人数も増えてきていることから、今後も事業の継続が必要と考える。				R10：					

第 7 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【ＰＬＡＮ】

事務事業の目的と成果

総合戦略掲載	×	過疎計画掲載	×

事　業　名	障害者地域自立支援協議会運営事業				事業期間	平成23年度　～　―　年度									
事業性質区分	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外	第７期総合計画の位置付け	1－3－4	他に関連する基本事業	1－3－3	－　－	－　－	－　－	－　－	所管課係	社会福祉課社会福祉係	
目的（何のために実施するのか）	障害者等が地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援するために、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健、医療機関、教育・雇用関係機関、障害者団体、学識経験者など、障害者福祉の関係者が幅広く参加し、協議を行い、相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たすことを目的とする。							手段（どのような方法で実現するのか）	相談支援事業を効果的に実施するために、事業者、雇用、教育、医療等の関連する分野の関係者からなる自立支援協議会を設置し、協議を行う。						
対象（誰・何を対象としているのか）	障害者（児）。又は家族等							成果（どのような効果が得られるのか）	中立、公正な立場で適切な相談支援を実施するほか、困難事例の対応、関係機関の連携強化を推進することができる。						
事業開始時の状況・これまでの経緯	平成23年7月1日　砂川市障害者地域自立支援協議会設置要綱制定。同年8月に第1回協議会を開催した。定期的に協議会を開催し、地域で障害者が自立して生活が営むことができるよう支援について、関係者による協議を行う。平成24年4月1日制度改正により明文化された。														

【ＤＯ】

実績

（単位：円）

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
投入された事業費の推移	国費	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	道費	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	地方債	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	その他	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	一般財源	計画額	59,000	189,000	189,000	437,000	59,000	59,000	189,000	307,000	59,000	59,000	189,000	59,000	366,000	1,110,000
		予算計上額	59,000	185,000	234,000	478,000	59,000	59,000	234,000	352,000					0	830,000
		実績額	0	101,260	83,700	184,960	33,500	42,189		75,689					0	260,649
	事業費合計	計画額	59,000	189,000	189,000	437,000	59,000	59,000	189,000	307,000	59,000	59,000	189,000	59,000	366,000	1,110,000
		予算計上額	59,000	185,000	234,000	478,000	59,000	59,000	234,000	352,000	0	0	0	0	0	830,000
		実績額	0	101,260	83,700	184,960	33,500	42,189	0	75,689	0	0	0	0	0	260,649
	事業費予算の内容		委員長5,500円 委員4,800円×9人 需用費　8,000円 役務費　2,000	委員長5,500円×3回　委員4,800円×11人×3回 需用費　8,000円	委員長5,500円×4回　委員4,800円×11人×3回　委員4,800円×9人×1回　需用費 8,000円　役務費 2,000円		委員長5,500円 委員4,800円×9人 需用費　8,000円 役務費　2,000円	委員長5,500円 委員4,800円×9人 需用費　8,000円 役務費　2,000円	委員長5,500円×4回　委員4,800円×11人×3回　委員4,800円×9人×1回　需用費 8,000円　役務費 2,000円							
	前年度予算との比較（増減理由）		前年度同額	障害者計画策定協議のため開催回数が増加することによる予算額の増	障害者計画策定協議のため開催回数が増加することによる予算額の増		計画策定終了のため、開催回数の減	前年度同額	障害者計画策定協議のため開催回数が増加することによる予算額の増							
	実績との比較（増減理由）		新型コロナウイルス感染症の影響により開催見合わせ	委員の欠席による報償費の減。	委員の欠席による報償費の減。		委員の欠席による報償費の減。	委員の欠席による報償費の減。								

【ＣＨＥＣＫ・ＡＣＴＩＯＮ】

指標の推移・評価

活動指標１（「手段」をもとに設定）	指標名：地域自立支援協議会開催回数	指標の求め方：地域自立支援協議会開催回数
成果指標１（「成果」をもとに設定）	指標名：課題等解決数	指標の求め方：自立支援協議会に報告された課題等解決数

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
事務事業評価	指標	活動指標１（単位/回） 計画値	1	3	3		1	1	3		1	1	3	1		
		活動指標１（単位/回） 実績値	0	3	3		1	1								
		成果指標１（単位/件） 計画値	1	1	1		1	1	1		1	1	1	1		
		成果指標１（単位/件） 実績値	0	0	0		0	1								
	評価内容	事業の達成度（活動指標をもとに評価）				あまり達成されていない				達成されている						
		事業の成果（成果指標をもとに評価）				上がっていない				変わらない						
		事業の効率性（事業費に対する成果）				上がっていない				上がっていない						
		総合評価				問題がある				良好である						
		総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：本年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により協議会の開催を見合わせた。実のある協議会となるよう、取り組み内容について検討したうえでの定期的開催を目指す。	自己分析：第４次砂川市障がい者計画策定協議のため協議会を３回開催したが、協議会の所掌である相談支援事業者の運営評価、障がい者の支援に関する協議・調整、社会資源の開発及び改善、障がい者の権利擁護など個別の課題を協議するまでには至らなかった。	自己分析：本年度は第7期障がい福祉計画策定のために協議会を3回開催し、委員からの意見等を踏まえ、令和6年3月に当該計画を策定した。協議会の所掌である相談支援事業者の運営評価、障がい者の支援に関する協議・調整、社会資源の開発及び改善、障がい者の権利擁護など個別の課題を協議するまでには至らなかった。	判断理由：令和４年度については第４次砂川市障がい者計画策定のため、令和５年度については第7期障がい福祉計画策定のために協議会を開催しているが、その他の所掌事項については協議に至っていないことから「問題がある」と判断した。今後は要綱第６条による部会及びケース検討会議の開催も検討していく必要がある。	自己分析：協議会の所掌である相談支援事業者の運営評価、障がい者の支援に関する協議・調整、社会資源の開発及び改善、障がい者の権利擁護など個別の課題を協議するまでには至らなかった。	自己分析：令和７年度の協議会において、委員でもある市内の事業所より日中サービス支援型共同生活援助の報告を行い、運営状況の評価を実施した。	自己分析：	判断理由：協議会については、年１回は最低行われているところであり、令和７年度より、運営評価も実施していることから、「良好である」と判断した。	自己分析：	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	
		今後の方向性				手段の見直し				現状のまま継続						
	方向性の判断理由改善、改革の内容（R5、R8、R10）		R5：障害者総合支援法により設置が努力義務とされている当協議会については、保健所・ハローワーク・医師会・地域生活支援センター等の関係機関が障がい者支援に関する協議・調整を行う協議体として重要な役割を果たしており、協議会運営事業は今後も必要な事業と考える。				R8：障害者総合支援法により設置が努力義務とされている当協議会については、保健所・ハローワーク・医師会・地域生活支援センター等の関係機関が障がい者支援に関する協議・調整を行う協議体として重要な役割を果たしている。また、本協議会において、３年ごとに障がい福祉計画を策定する重要な協議の場であることから、今後も必要な事業である。				R10：					

第 7 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

総合戦略掲載	×	過疎計画掲載	×

事業名	肢体不自由児療育訓練事業				事業期間	昭和57年度 ～ ― 年度									
事業性質区分	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外	第７期総合計画の位置付け	1－3－5	他に関連する基本事業	― ―	― ―	― ―	― ―	― ―	所管課係	子育て支援課子育て支援係	
目的（何のために実施するのか）	肢体に重い障害を持つ児童（者）に対し、理学療法士等による適切な訓練を行うことにより、いわゆる変形などの進行を抑制する。軽度の障害を持つ児童に対しては、日常生活に役立つ訓練を行い自立を促す。 また、言語発達に遅れがある児童に対し、言語聴覚士による訓練を行うことで言語発達を促す。							手段（どのような方法で実現するのか）	市が開設する療育訓練施設（ふれあいセンター内）での訓練日に肢体に障害を持つ児童（者）及び言語発達に遅れがある児童が通所し、専門の訓練士（理学療法士又は言語聴覚士）による療育訓練を実施する。						
対象（誰・何を対象としているのか）	市内に住所を有し、肢体に障害を持つ児童（者）及び言語発達に遅れがある児童							成果（どのような効果が得られるのか）	専門施設が近隣にない中、市内で専門の訓練を受けることができる。肢体に重い障害を持つ児童（者）に対する訓練は、いわゆる変形などの進行を抑制する効果があり、軽度の障害を持つ児童に対しては、専門の訓練の実施や家庭でできる発達の促しの方法を助言をすることで言語発達を促す。						
事業開始時の状況・これまでの経緯	母子通園センターは、平成３年に早期療育（母子通園事業）を実施する目的で開設し、心身の発達や成長の遅れや心配のある幼児を対象に、通園の場を設け、療育指導を行ってきた。 平成15年度より支援費制度が導入され、これまでの通園センター事業が児童デイサービスに移行し、小学生の受入も開始した。 平成18年度の障害者自立支援法の施行により、児童デイサービスは介護給付として位置付けられ、利用者負担は、国の定める額の１割となっている。 また、保育所の統合に伴い空き施設となった旧西保育所の建物を改修し、平成19年９月、「砂川市母子通園センター」は「砂川市子ども通園センター」に名称を変更して移転開設した。														

【DO】

実績

（単位：円）

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
投入された事業費の推移	国費	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	道費	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	地方債	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	その他	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	一般財源	計画額	152,000	152,000	152,000	456,000	152,000	152,000	152,000	456,000	152,000	152,000	152,000	152,000	608,000	1,520,000
		予算計上額	152,000	152,000	152,000	456,000	152,000	152,000	152,000	456,000					0	912,000
		実績額	124,000	114,000	152,000	390,000	152,000	142,000		294,000					0	684,000
	事業費合計	計画額	152,000	152,000	152,000	456,000	152,000	152,000	152,000	456,000	152,000	152,000	152,000	152,000	608,000	1,520,000
		予算計上額	152,000	152,000	152,000	456,000	152,000	152,000	152,000	456,000	0	0	0	0	0	912,000
		実績額	124,000	114,000	152,000	390,000	152,000	142,000	0	294,000	0	0	0	0	0	684,000
	事業費予算の内容		訓練士謝礼 32,000円 事業委託料 120,000円	訓練士謝礼 32,000円 事業委託料 120,000円	訓練士謝礼 32,000円 事業委託料 120,000円		訓練士謝礼 32,000円 事業委託料 120,000円	訓練士謝礼 32,000円 事業委託料 120,000円	訓練士謝礼 32,000円 事業委託料 120,000円							
	前年度予算との比較（増減理由）		前年度同額	前年度同額	前年度同額		前年度同額	前年度同額	前年度同額							
	実績との比較（増減理由）		新型コロナウイルス感染症による事業中止分の減額	新型コロナウイルス感染症による事業中止分の減額	増減なし		増減なし	新型コロナウイルス感染症による事業中止分の減額								

【ＣＨＥＣＫ・ＡＣＴＩＯＮ】

指標の推移・評価

活動指標１（「手段」をもとに設定）	指標名：肢体不自由児療育訓練日数	指標の求め方：専門訓練士（理学療法士）による年間延指導日数（日）
成果指標１（「成果」をもとに設定）	指標名：肢体不自由児療育訓練参加児童数	指標の求め方：肢体不自由児療育訓練に参加した年間延児童数（人）

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
事務事業評価	指標	活動指標１（単位/日） 計画値	16	16	16		16	16	16		16	16	16	16		
		活動指標１（単位/日） 実績値	13	14	16		16	15								
		成果指標１（単位/人） 計画値	48	48	48		48	48	48		48	48	48	48		
		成果指標１（単位/人） 実績値	41	37	50		53	48								
	評価内容	事業の達成度（活動指標をもとに評価）				ほぼ達成されている				ほぼ達成されている						
		事業の成果（成果指標をもとに評価）				変わらない				変わらない						
		事業の効率性（事業費に対する成果）				変わらない				変わらない						
		総合評価				良好である				良好である						
		総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施回数が削減されたため、活動指標、成果指標ともに計画値を下回っている。次年度以降も、感染対策を徹底した中で、専門的な支援を必要としている家庭に対して引き続き周知を実施し、事業を継続していく。	自己分析：新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施回数が削減されたため、活動指標、成果指標ともに計画値を下回っている。専門的な支援を必要としている家庭に対して引き続き周知を実施し、事業を継続していく。	自己分析：活動指標及び成果指標ともに目標を達成している。本事業を通して関係者が専門的な療育支援を学ぶとともに、保護者が精神的な不安等を軽減する機会にもなっており、今後も専門的な支援を必要としている家庭に対して引き続き周知を実施し、事業を継続していく。	判断理由：砂川地域における早期発見早期療育を進めるため、保護者や関係者の訓練等により、理解を深めていくことが必要である。各分野の関係機関の職員の参加により、砂川地域全体の早期療育の推進が図られており「良好である」と判断。	自己分析：活動指標及び成果指標ともに目標を達成している。本事業を通して関係者が専門的な療育支援を学ぶとともに、保護者が精神的な不安等を軽減する機会にもなっており、今後も専門的な支援を必要としている家庭に対して引き続き周知を実施し、事業を継続していく。	自己分析：活動指標は概ね、成果指標については目標を達成している。本事業を通して関係者が専門的な療育支援を学ぶとともに、保護者が精神的な不安等を軽減する機会にもなっており、今後も専門的な支援を必要としている家庭に対して引き続き周知を実施し、事業を継続していく。	自己分析：	判断理由：砂川地域における早期発見早期療育を進めるため、保護者や関係者の訓練等により、理解を深めていくことが必要である。各分野の関係機関の職員の参加により、砂川地域全体の早期療育の推進が図られており「良好である」と判断。	自己分析：	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	
		今後の方向性				現状のまま継続				現状のまま継続						
	方向性の判断理由 改善、改革の内容（R5、R8、R10）		R5：砂川地域において早期療育の中心は砂川市子ども通園センターであり、当センターを核に関係機関が連携し、障害を持つ児童の早期発見早期療育を進めている。そのようなことから、地域連携を図るとともに、支援関係機関と保護者が必要な情報や知識を得るために、当事業を活用していくことはとても重要である。保護者が、早期からの精神発達についてあらゆる側面から話しを聞くことができる機会を得ることが必要であり、また、各分野の支援関係職員が利用者のニーズに適切な対応をするために、実務に必要な専門知識を習得し資質の向上を図り、相互理解を深め連携を図ることが重要であることから「現状のまま継続」と判断した。				R8：砂川地域において早期療育の中心は砂川市子ども通園センターであり、当センターを核に関係機関が連携し、障害を持つ児童の早期発見早期療育を進めている。そのようなことから、地域連携を図るとともに、支援関係機関と保護者が必要な情報や知識を得るために、当事業を活用していくことはとても重要である。保護者が、早期からの精神発達についてあらゆる側面から話しを聞くことができる機会を得ることが必要であり、また、各分野の支援関係職員が利用者のニーズに適切な対応をするために、実務に必要な専門知識を習得し資質の向上を図り、相互理解を深め連携を図ることが重要であることから「現状のまま継続」と判断した。				R10：					

第 7 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

総合戦略掲載	×	過疎計画掲載	×

事業名	子ども通園センター交通費助成事業				事業期間	平成10年度 ～ ― 年度									
事業性質区分	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外	第７期総合計画の位置付け	1－3－5	他に関連する基本事業	― ―	― ―	― ―	― ―	― ―	所管課係	子育て支援課子育て支援係	
目的（何のために実施するのか）	子ども通園センターに通園する際の保護者の交通費を助成することにより、通園に係る経済的負担を軽減し、療育サービスの充実を図る。							手段（どのような方法で実現するのか）	療育サービスを受けるため、自宅から子ども通園センターに通園する際に係る保護者の往復交通費（公共交通機関利用）について、申請に基づき45/100を支給する。						
対象（誰・何を対象としているのか）	市内に住所を有し、就学前児童とともに子ども通園センターに通園する児童の保護者							成果（どのような効果が得られるのか）	子ども通園センターに通園する際の保護者の交通費を助成することにより、通園に係る経済的負担が軽減される。						
事業開始時の状況・これまでの経緯	母子通園センターは、平成３年に早期療育（母子通園事業）を実施する目的で開設し、心身の発達や成長の遅れや心配のある幼児を対象に、通園の場を設け、療育指導を行ってきた。 平成15年度より支援費制度が導入され、これまでの通園センター事業が児童デイサービスに移行し、小学生の受入も開始した。 平成18年度の障害者自立支援法の施行により、児童デイサービスは介護給付として位置付けられ、利用者負担は、国の定める額の１割となっている。 また、保育所の統合に伴い空き施設となった旧西保育所の建物を改修し、平成19年９月、「砂川市母子通園センター」は「砂川市子ども通園センター」に名称を変更して移転開設した。														

【DO】

実績

（単位：円）

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
投入された事業費の推移	国費	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	道費	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	地方債	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	その他	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	一般財源	計画額	9,000	9,000	9,000	27,000	9,000	9,000	9,000	27,000	9,000	9,000	9,000	9,000	36,000	90,000
		予算計上額	9,000	9,000	9,000	27,000	9,000	11,000	11,000	31,000					0	58,000
		実績額	0	0	0	0	0	0		0					0	0
	事業費合計	計画額	9,000	9,000	9,000	27,000	9,000	9,000	9,000	27,000	9,000	9,000	9,000	9,000	36,000	90,000
		予算計上額	9,000	9,000	9,000	27,000	9,000	11,000	11,000	31,000	0	0	0	0	0	58,000
		実績額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業費予算の内容		交通費補助金	交通費補助金	交通費補助金		交通費補助金	交通費補助金	交通費補助金							
	前年度予算との比較（増減理由）		前年度同額	前年度同額	前年度同額		前年度同額	バス料金改定に伴う増	バス料金改定に伴う増							
	実績との比較（増減理由）		利用実績なし	利用実績なし	利用実績なし		利用実績なし	利用実績なし								

【ＣＨＥＣＫ・ＡＣＴＩＯＮ】

指標の推移・評価

活動指標１（「手段」をもとに設定）	指標名：子ども通園センター交通費助成件数	指標の求め方：子ども通園センター交通費の助成を受けている者の年間延件数（件）
成果指標１（「成果」をもとに設定）	指標名：子ども通園センター交通費助成者通所日数	指標の求め方：子ども通園センター交通費の助成を受けている者の年間延通所日数（日）

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
事務事業評価	指標	活動指標１（単位/件） 計画値	36	36	36		36	36	36		36	36	36	36		
		活動指標１（単位/件） 実績値	0	0	0		0	0								
		成果指標１（単位/日） 計画値	72	72	72		72	72	72		72	72	72	72		
		成果指標１（単位/日） 実績値	0	0	0		0	0								
	評価内容	事業の達成度（活動指標をもとに評価）				ほぼ達成されている				ほぼ達成されている						
		事業の成果（成果指標をもとに評価）				変わらない				変わらない						
		事業の効率性（事業費に対する成果）				変わらない				変わらない						
		総合評価				良好である				良好である						
		総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：自家用車のない世帯の児童が通所する場合の、経済的負担を少しでも軽減を図るための助成制度であるが、活動指標及び成果指標とも、実績は０であった。多くの利用者が自家用車で通所していることが要因であると考えられる。しかし、交通機関を利用する世帯に対応できるよう、今後も事業の継続は必要であると考える。	自己分析：自家用車のない世帯の児童が通所する場合の、経済的負担を少しでも軽減を図るための助成制度であるが、活動指標及び成果指標とも、実績は０であった。多くの利用者が自家用車で通所していることが要因であると考えられる。しかし、交通機関を利用する世帯に対応できるよう、今後も事業の継続は必要であると考える。	自己分析：自家用車のない世帯の児童が通所する場合の、経済的負担を少しでも軽減を図るための助成制度であるが、活動指標及び成果指標とも、実績は０であった。多くの利用者が自家用車で通所していることが要因であると考えられる。しかし、交通機関を利用する世帯に対応できるよう、今後も事業の継続は必要であると考える。	判断理由：当該事業は、療育を受ける世帯の経済的事情が事業の実施状況に影響するものである。現在のところ利用者はいないが、自家用車がないなど経済的に恵まれていない世帯に対し、療育環境の充実を図るための手段が確保できていると考えらるため、良好であると判断した。	自己分析：自家用車のない世帯の児童が通所する場合の、経済的負担を少しでも軽減を図るための助成制度であるが、活動指標及び成果指標とも、実績は０であった。多くの利用者が自家用車で通所していることが要因であると考えられる。しかし、交通機関を利用する世帯に対応できるよう、今後も事業の継続は必要であると考える。	自己分析：自家用車のない世帯の児童が通所する場合の、経済的負担を少しでも軽減を図るための助成制度であるが、活動指標及び成果指標とも、実績は０であった。多くの利用者が自家用車で通所していることが要因であると考えられる。しかし、交通機関を利用する世帯に対応できるよう、今後も事業の継続は必要であると考える。	自己分析：	判断理由：当該事業は、療育を受ける世帯の経済的事情が事業の実施状況に影響するものである。現在のところ利用者はいないが、自家用車がないなど経済的に恵まれていない世帯に対し、療育環境の充実を図るための手段が確保できていると考えらるため、良好であると判断した。	自己分析：	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	
		今後の方向性				現状のまま継続				現状のまま継続						
	方向性の判断理由 改善、改革の内容（R5、R8、R10）		R5：自家用車がなく、公共交通機関を利用し通園する者の、療育を受ける機会を失わせないため当該事業は必要であることから、利用者がいなかったとしても継続することが必要であることから「現状のまま継続」と判断した。				R8：自家用車がなく、公共交通機関を利用し通園する者の、療育を受ける機会を失わせないため当該事業は必要であることから、利用者がいなかったとしても継続することが必要であることから「現状のまま継続」と判断した。				R10：					

第 7 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

総合戦略掲載	×	過疎計画掲載	×

事業名	肢体不自由児療育訓練交通費助成事業	事業期間	昭和53年度 ～ ― 年度

事業性質区分	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外	第７期総合計画の位置付け	1－3－5	他に関連する基本事業	― ―	― ―	― ―	― ―	― ―	所管課係	子育て支援課子育て支援係

目的（何のために実施するのか）	肢体不自由児療育訓練に通う際の交通費を助成することにより、訓練に係る経済的負担を軽減し、療育サービスの充実を図る。	手段（どのような方法で実現するのか）	支給の申請を受けた対象者に対し、居住地から訓練を行う施設へ通う際のハイヤー料金の45/100を支給する。
対象（誰・何を対象としているのか）	市内に住所を有し、肢体不自由児療育訓練に参加する児童（18歳未満）の保護者	成果（どのような効果が得られるのか）	肢体不自由児療育訓練を受ける際の保護者の交通費を助成することにより、経済的負担が軽減される。

事業開始時の状況・これまでの経緯	母子通園センターは、平成３年に早期療育（母子通園事業）を実施する目的で開設し、心身の発達や成長の遅れや心配のある幼児を対象に、通園の場を設け、療育指導を行ってきた。 平成15年度より支援費制度が導入され、これまでの通園センター事業が児童デイサービスに移行し、小学生の受入も開始した。 平成18年度の障害者自立支援法の施行により、児童デイサービスは介護給付として位置付けられ、利用者負担は、国の定める額の１割となっている。 また、保育所の統合に伴い空き施設となった旧西保育所の建物を改修し、平成19年９月、「砂川市母子通園センター」は「砂川市子ども通園センター」に名称を変更して移転開設した。

【DO】

実績

（単位：円）

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
投入された事業費の推移	国費	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	道費	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	地方債	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	その他	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	一般財源	計画額	3,000	3,000	3,000	9,000	3,000	3,000	3,000	9,000	3,000	3,000	3,000	3,000	12,000	30,000
		予算計上額	3,000	3,000	3,000	9,000	3,000	3,000	3,000	9,000					0	18,000
		実績額	0	0	0	0	0	0		0					0	0
	事業費合計	計画額	3,000	3,000	3,000	9,000	3,000	3,000	3,000	9,000	3,000	3,000	3,000	3,000	12,000	30,000
		予算計上額	3,000	3,000	3,000	9,000	3,000	3,000	3,000	9,000	0	0	0	0	0	18,000
		実績額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業費予算の内容		交通費補助金	交通費補助金	交通費補助金		交通費補助金	交通費補助金	交通費補助金							
	前年度予算との比較（増減理由）		前年度同額	前年度同額	前年度同額		前年度同額	前年度同額	前年度同額							
	実績との比較（増減理由）		利用実績なし	利用実績なし	利用実績なし		利用実績なし	利用実績なし								

【ＣＨＥＣＫ・ＡＣＴＩＯＮ】

指標の推移・評価

活動指標１（「手段」をもとに設定）	指標名：肢体不自由児療育訓練交通費助成件数	指標の求め方：交通費の助成を受けている者の年間延件数（件）
成果指標１（「成果」をもとに設定）	指標名：肢体不自由児療育訓練交通費助成者通所日数	指標の求め方：肢体不自由児療育訓練交通費助成を受けている者の年間延訓練日数（日）

				第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
				第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
事務事業評価	指標	活動指標１（単位/件）	計画値	4	4	4		4	4	4		4	4	4	4		
			実績値	0	0	0		0	0								
		成果指標１（単位/日）	計画値	4	4	4		4	4	4		4	4	4	4		
			実績値	0	0	0		0	0								
	評価内容	事業の達成度（活動指標をもとに評価）					ほぼ達成されている				ほぼ達成されている						
		事業の成果（成果指標をもとに評価）					変わらない				変わらない						
		事業の効率性（事業費に対する成果）					変わらない				変わらない						
		総合評価					普通である				普通である						
			総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：訓練施設利用者は自家用車を利用しており、助成を受ける人は当年度ではいないため、事業計画値を下回っている。	自己分析：訓練施設利用者は自家用車を利用しており、助成を受ける人は当年度ではいないため、事業計画値を下回っている。	自己分析：訓練施設利用者は自家用車を利用しており、助成を受ける人は当年度ではいないため、事業計画値を下回っている。	判断理由：当該事業は、療育を受ける世帯の経済的事情が事業の実施状況に影響するものである。現在のところ利用者はいないが、自家用車がないなど経済的に恵まれていない世帯に対し、療育環境の充実を図るための手段の確保していることから、「普通である」と判断した。	自己分析：訓練施設利用者は自家用車を利用しており、助成を受ける人は当年度ではいないため、事業計画値を下回っている。	自己分析：訓練施設利用者は自家用車を利用しており、助成を受ける人は当年度ではいないため、事業計画値を下回っている。	自己分析：	判断理由：当該事業は、療育を受ける世帯の経済的事情が事業の実施状況に影響するものである。現在のところ利用者はいないが、自家用車がないなど経済的に恵まれていない世帯に対し、療育環境の充実を図るための手段の確保していることから、「普通である」と判断した。	自己分析：	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	
		今後の方向性					現状のまま継続				現状のまま継続						
	方向性の判断理由改善、改革の内容（R5、R8、R10）			R5：近年実績はないが、肢体不自由児とその保護者が公共交通機関で療育訓練を実施するふれあいセンターまで移動することは非常に難しく、自家用車またはハイヤーでの移動となる。そこで、自家用車を持たない者はハイヤーでの移動を強いられることとなるが、ハイヤー代による経済的負担は大きく、経済的負担を理由に「訓練を受けることができない」という不条理な不利益を解消するため、近年実績はなくとも事業を継続する必要があると考え、方向性は「現状のまま継続」と判断した。				R8：近年実績はないが、肢体不自由児とその保護者が公共交通機関で療育訓練を実施するふれあいセンターまで移動することは非常に難しく、自家用車またはハイヤーでの移動となる。そこで、自家用車を持たない者はハイヤーでの移動を強いられることとなるが、ハイヤー代による経済的負担は大きく、経済的負担を理由に「訓練を受けることができない」という不条理な不利益を解消するため、近年実績はなくとも事業を継続する必要があると考え、方向性は「現状のまま継続」と判断した。				R10：					

第 7 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

総合戦略掲載	×	過疎計画掲載	×

事　業　名	地域療育推進体制整備事業				事業期間	平成４年度　～　―　年度								
事業性質区分	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外	第７期総合計画の位置付け	1－3－5	他に関連する基本事業	－　－	－　－	－　－	－　－	－　－	所管課係	子ども通園センター管理係
目的（何のために実施するのか）	砂川地域における障がい児の早期発見、早期療育の一貫した体制整備と関係者の密接な連携を確保し、総合的かつ効果的な地域療育を推進する。							手段（どのような方法で実現するのか）	砂川地域療育推進協議会を設置し、砂川地域の障がい児の早期発見、早期療育の一貫した体制整備を図るために、協議会及び部会を開催する。また、関係機関の職員及び子ども通園センターを利用する児童の家族を対象とした研修会・講演会等を企画し実施する。					
対象（誰・何を対象としているのか）	砂川地域の２市４町（砂川市、歌志内市、上砂川町、奈井江町、浦臼町、新十津川町）の障がい児の療育・保育・保健・教育に携わる職員（砂川地域療育推進協議会委員）及び子ども通園センターを利用する児童の家族。							成果（どのような効果が得られるのか）	障がい児の療育・保育・保健・教育に携わる職員が障がい児療育の専門知識を習得し、また、各関係機関の連携を図ることにより、地域における早期療育の推進が図られる。					
事業開始時の状況・これまでの経緯	母子通園センターは、平成３年に早期療育（母子通園事業）を実施する目的で開設し、心身の発達や成長の遅れや心配のある幼児を対象に通園の場を設け療育指導を行ってきた。平成15年度より支援費制度が導入され、これまでの通園センター事業が、児童デイサービスに移行し小学生の受け入れも開始した。平成18年度の障害者自立支援法の施行により児童デイサービスは介護給付として位置づけられ、利用者負担は国の定める額の1割となっている。また、保育所の統合に伴い空き施設となった旧西保育所の建物を改修し、平成19年９月「砂川市母子通園センター」は「砂川市子ども通園センター」に名称を変更して移転開設した。													

【DO】

実績

（単位：円）

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
投入された事業費の推移	国費	計画額				0	155,000	155,000	155,000	465,000					0	465,000
		予算計上額			191,000	191,000	155,000	156,000	0	311,000					0	502,000
		実績額		72,485	46,808	119,293	55,812	0		55,812					0	175,105
	道費	計画額				0	77,000	77,000	77,000	231,000					0	231,000
		予算計上額			95,000	95,000	77,000	78,000	0	155,000					0	250,000
		実績額		68,336	39,926	108,262	47,617	0		47,617					0	155,879
	地方債	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	その他	計画額	187,000	187,000	187,000	561,000	48,000	45,000	45,000	138,000	45,000	45,000	45,000	45,000	180,000	879,000
		予算計上額	187,000	187,000	14,000	388,000	50,000	56,000	225,856	331,856					0	719,856
		実績額	124,016	50,707	74,160	248,883	115,918	149,010		264,928					0	513,811
	一般財源	計画額	124,000	124,000	124,000	372,000	31,000	34,000	34,000	99,000	34,000	34,000	34,000	34,000	136,000	607,000
		予算計上額	124,000	124,000	11,000	259,000	29,000	22,000	95,144	146,144						405,144
		実績額	106,625	36,885	46,523	190,033	51,788	81,978		133,766					0	323,799
	事業費合計	計画額	311,000	311,000	311,000	933,000	311,000	311,000	311,000	933,000	79,000	79,000	79,000	79,000	316,000	2,182,000
		予算計上額	311,000	311,000	311,000	933,000	311,000	312,000	321,000	944,000	0	0	0	0	0	1,877,000
		実績額	230,641	228,413	207,417	666,471	271,135	230,988	0	502,123	0	0	0	0	0	1,168,594
	事業費予算の内容		講師謝礼 100千円 費用弁償 20千円 需用費 124千円 役務費･使用料等 67千円	講師謝礼 100千円 費用弁償 20千円 需用費 124千円 役務費･使用料等 67千円	講師謝礼 100千円 費用弁償 20千円 需用費 124千円 役務費･使用料等 67千円		講師謝礼 100千円 費用弁償 20千円 需用費 124千円 役務費・使用料等 67千円	講師謝礼 100千円 費用弁償 20千円 需用費 125千円 役務費・使用料等 67千円	講師謝礼 100千円 費用弁償 29千円 需用費 125千円 役務費・使用料等 67千円							
	前年度予算との比較（増減理由）		前年度同額	前年度同額	前年度同額		前年度同様	需用費1千円の増	費用弁償9千円の増							
	実績との比較（増減理由）		講師謝礼、費用弁償、保険料等の執行残（コロナ禍における減）3月補正△39千円	講師謝礼、保険料等の執行残　3月補正△46千円 地域生活支援事業の国・道費は、地域療育推進体制整備事業へ充当	講師謝礼、保険料等の執行残 3月補正△45千円		講師謝礼、費用弁償、保険料等の執行残　3月補正△16千円	講師謝礼、保険料等の執行残　3月補正△57千円 令和7年度から、「協議会における地域資源の開発・利用促進等の支援」は地域生活支援事業費補助金（国・道補助）の対象外となる。							

【ＣＨＥＣＫ・ＡＣＴＩＯＮ】

指標の推移・評価

活動指標１（「手段」をもとに設定）	指標名：砂川地域療育推進協議会開催回数	指標の求め方：地域療育を推進するために開催する会議（研修会・学習会）の年間延回数（件）
成果指標１（「成果」をもとに設定）	指標名：砂川地域療育推進協議会参加人数	指標の求め方：地域療育を推進するために開催する会議（研修会・学習会）の参加人数（人）

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
事務事業評価	指標	活動指標１（単位/件） 計画値	3	3	3		3	3	3		3	3	3	3		
		活動指標１（単位/件） 実績値	3	3	3		3	3								
		成果指標１（単位/人） 計画値	150	150	150		150	150	150		150	150	150	150		
		成果指標１（単位/人） 実績値	152	172	158		143	171								
	評価内容	事業の達成度（活動指標をもとに評価）				達成されている				達成されている						
		事業の成果（成果指標をもとに評価）				少し上がっている				変わらない						
		事業の効率性（事業費に対する成果）				少し上がっている				変わらない						
		総合評価				普通である				普通である						
		総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析： 砂川地域における早期発見早期療育を推進し、保護者や関係者の研修等により、発達障がいに関する理解を深める必要がある。研修会等については、新型コロナウィルス感染症の状況を踏まえて、感染予防対策を徹底しながら本研修会を開催し、多くの関係機関の支援者の研修受講と好評の声をいただいた。 今後も事業を展開する必要がある。	自己分析： 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底しながら、本研修会を開催することができた。 また、研修の受講者は、砂川地域の各関係機関の支援者や保護者が参加しており、実績値が計画値を上回っている状況で、今後も発達障がいに関する理解を深めるため、事業を展開する必要がある。	自己分析： 新型コロナウイルス感染症が５類になり、計画通りに本研修会を実施することができた。 コロナ明け後も市外の各種研修会ではオンライン研修が多い中、本研修会は、参加者からの集合形式での開催の要望が強くあり、集合形式の開催を継続しており、支援者の学びや情報交流の場としても貴重な機会となっているため、今後も事業を展開する必要がある。	判断理由： 令和２年度には新型コロナウイルス感染症の拡大により、講師の派遣が困難となり、一部研修会を開催することができないことがあったが、令和３年度からは継続して開催することができている。また、感染症の影響による参加者の減少が考えられたが、研修の実施方法として配信の講習が増加している状況の中、集合型の研修会を実施し、多数の関係機関の支援者が参加し好評であったことから「普通である」と判断した。	自己分析： 砂川地域における発達障がい児への支援ニーズの高まりにより、地域における体制整備が急務となっている。特に、福祉・保健・医療・教育等の現場において、発達障がいに関する知識と対応力を有する専門職の育成が重要であり、障害に対する理解を深め実践的な支援技術を習得するために、今後も事業を展開する必要がある。	自己分析： 砂川地域においては、発達障がい児への支援ニーズが引き続き高く、地域における療育支援体制の充実が求められている。福祉・保健・医療・教育等の関係機関において、発達障がいに関する知識及び支援技術の向上を図るための研修会が、関係職員の資質向上に寄与している。発達障がい児支援に対するニーズは今後も継続すると見込まれることから、関係機関の連携強化と専門性の向上を図るため、引き続き研修機会を確保し、地域療育支援体制の充実に努める必要がある	自己分析：	判断理由： 発達障がい児への支援ニーズに対応するため、関係機関職員を対象とした研修を継続的に実施し、専門的知識や支援技術の向上を図るとともに、関係機関の連携強化に寄与した。また、研修を通じて地域療育支援体制の充実が図られ、限られた地域資源の中で効果的かつ効率的に人材育成を推進できたことから「普通である」と判断した。	自己分析：	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	
		今後の方向性				現状のまま継続				現状のまま継続						
	方向性の判断理由 改善、改革の内容 （R5、R8、R10）		R5： 令和５年度に新型コロナウイルス感染症が５類に移行したことに伴い、制限なく活動を行えることで、参加についてもコロナ禍以前の状況に戻りつつあると考えられる。また、近隣市町でも専門職の人材不足や経験不足による人材育成が必要とされている状況であり、今後も本事業を継続して実施することで砂川地域の早期療育の推進が図られることから「現状のまま継続」と判断した。				R8： 発達障がい児への支援ニーズは引き続き高く、地域における早期療育及び切れ目のない支援体制の充実が求められている。福祉・保健・医療・教育等の関係機関を対象とした研修会の実施により、発達障がいに関する知識や実践的な支援技術の向上、関係機関相互の連携強化が図られており、地域全体の支援力の向上につながっている。一方で、人材不足や経験年数の浅い職員の人材育成が課題であり、支援の質を維持・向上させるためには、継続的な研修機会の確保と実践的な人材育成が必要である。また、関係機関との連携を一層強化し、地域全体で支援体制を充実させていくことが重要であり、「現状のまま継続」と判断した。				R10：					

第 7 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

総合戦略掲載	×	過疎計画掲載	×

事業名	子ども通園センター事業				事業期間	平成３年度 ～ ― 年度									
事業性質区分	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外	第７期総合計画の位置付け	1―3―5	他に関連する基本事業	― ―	― ―	― ―	― ―	― ―	所管課係	子ども通園センター管理係	
目的（何のために実施するのか）	心身の発達や成長の遅れに心配のある児童に対し、その発達を促すことを目的に関係機関と連携しながら必要な療育指導、相談、援助をすることを目的とする。							手段（どのような方法で実現するのか）	対象児童及びその家族がともに通園して、指導員が日常生活の基本動作の指導や集団への適応訓練、保護者に対する助言をする他、保育所等の集団生活を営む施設を訪問し、他者とのコミュニケーションや活動に参加していくことを支援する。						
対象（誰・何を対象としているのか）	砂川市、歌志内市、上砂川町、奈井江町、浦臼町、新十津川町に居住し、心身の発達や成長の遅れに心配のある児童。							成果（どのような効果が得られるのか）	対象児童及びその家族に対し、身近な地域で心身の障がいや成長に遅れがある段階から個々の発達に応じた適切な訓練や助言等を行い成長発達を促すとともに、就学までの切れ目のない円滑な移行支援を行う。						
事業開始時の状況・これまでの経緯	母子通園センターは、平成３年に早期療育（母子通園事業）を実施する目的で開設し、心身の発達や成長の遅れや心配のある幼児を対象に通園の場を設け療育指導を行ってきた。平成15年より支援費制度が導入され、これまでの通園センター事業が児童デイサービスに移行し小学生の受け入れも開始した。平成18年度の障害者自立支援法の施行により、児童デイサービスは介護給付として位置づけられ、利用者負担は国の定める１割となっている。また、保育所の統合に伴い空き施設となった旧西保育所の建物を改修し、平成19年９月「砂川市母子通園センター」は「砂川市子ども通園センター」に名称を変更して移転開設した。令和３年度から保育所等訪問支援事業を開始した。														

【DO】

実績

（単位：円）

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年度（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
投入された事業費の推移	国費	計画額	191,000	191,000	191,000	573,000				0					0	573,000
		予算計上額	191,000	191,000	0	382,000	0			0					0	382,000
		実績額	68,078	0		68,078				0					0	68,078
	道費	計画額	95,000	95,000	95,000	285,000				0					0	285,000
		予算計上額	95,000	95,000	0	190,000				0					0	190,000
		実績額	63,402	112,000	100,000	275,402	38,000	172,000		210,000					0	485,402
	地方債	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	その他	計画額	12,406,000	12,406,000	12,406,000	37,218,000	21,178,000	21,046,000	21,046,000	63,270,000	21,046,000	21,046,000	21,046,000	21,046,000	84,184,000	184,672,000
		予算計上額	13,236,000	12,526,000	12,078,000	37,840,000	15,352,000	22,476,488	22,689,510	60,517,998					0	98,357,998
		実績額	7,722,910	10,662,815	12,502,001	30,887,726	16,894,516	20,085,508		36,980,024					0	67,867,750
	一般財源	計画額	8,271,000	8,271,000	8,271,000	24,813,000	3,124,000	3,652,000	3,652,000	10,428,000	3,652,000	3,652,000	3,652,000	3,652,000	14,608,000	49,849,000
		予算計上額	7,212,000	7,461,000	8,946,000	23,619,000	8,950,000	8,770,512	9,599,490	27,320,002					0	50,939,002
		実績額	6,639,951	7,756,282	7,842,996	22,239,229	7,547,782	11,049,988		18,597,770					0	40,836,999
	事業費合計	計画額	20,963,000	20,963,000	20,963,000	62,889,000	24,302,000	24,698,000	24,698,000	73,698,000	24,698,000	24,698,000	24,698,000	24,698,000	98,792,000	235,379,000
		予算計上額	20,734,000	20,273,000	21,024,000	62,031,000	24,302,000	31,247,000	32,289,000	87,838,000	0	0	0	0	0	149,869,000
		実績額	14,494,341	18,531,097	20,444,997	53,470,435	24,480,298	31,307,496	0	55,787,794	0	0	0	0	0	109,258,229
	事業費予算の内容		人件費 17,245千円 需用費 1,273千円 委託料 917千円 その他 1,299千円	人件費 16,784千円 需用費 1,387千円 委託料 947千円 その他 1,155千円	人件費 17,221千円 需用費 1,473千円 委託料 960千円 その他 1,370千円　地域生活支援事業の国・道費は地域療育推進体制整備事業へ充当		人件費 20,540千円 需用費 1,668千円 委託料 1,030千円 その他 1,064千円	人件費 26,082千円 需用費 1,664千円 委託料 1,034千円 備品購入費 1,498千円 その他 969千円	人件費 27,828千円 需用費 1,889千円 委託料 1,103千円 備品購入費 336千円 その他 1,133千円							
	前年度予算との比較（増減理由）		新規事業開始に伴う経費の増	職員手当等の人件費の減	報酬・職員手当等の人件費の増		報酬・職員手当等の人件費の増	指導員の増員及び報酬・職員手当等の人件費、備品購入費の増	指導員の増員及び報酬・職員手当等の人件費、旅費、委託料の増							
	実績との比較（増減理由）		指導員未配置による報償費、職員手当等の減、3月補正△4,076千円	補助指導員4-6月未配置による報償費、職員手当等の減、3月補正△1,264千円	ZOOM会議等による費用弁償、燃料費等の執行残による減　3月補正90千円		会計年度任用職員の報酬改定による報酬・職員手当等の増 3月補正1,041千円	会計年度任用職員の報酬改定による報酬・職員手当等の増 3月補正769千円								

【ＣＨＥＣＫ・ＡＣＴＩＯＮ】

指標の推移・評価

活動指標１（「手段」をもとに設定）	指標名：子ども通園センター開所日数	指標の求め方：子ども通園センターの年間開所日数（日）
成果指標１（「成果」をもとに設定）	指標名：子ども通園センター利用者数	指標の求め方：子ども通園センターの年間延利用者数（人）

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
事務事業評価	指標	活動指標１（単位/日） 計画値	230	230	230		230	230	230	230	230	230	230	230		
		活動指標１（単位/日） 実績値	228	226	224		224	224								
		成果指標１（単位/人） 計画値	1,865	1,865	1,865		1,865	1,865	1,865		1,865	1,865	1,865	1,865		
		成果指標１（単位/人） 実績値	1,009	1,343	1,754		1,827	2,072								
	評価内容	事業の達成度（活動指標をもとに評価）				ほぼ達成されている				ほぼ達成されている						
		事業の成果（成果指標をもとに評価）				変わらない				変わらない						
		事業の効率性（事業費に対する成果）				変わらない				変わらない						
		総合評価				普通である				普通である						
		総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：砂川地域（2市4町）の障がい児を療育するにあたり、乳幼児数の減少の反面、療育ニーズの高まりから地域の療育支援の大きな役割を担っている。当センターの利用ニーズが高まっているの中、新型コロナウィルス感染症の拡大により、施設利用の自粛や職員が感染したことで休園する等している。一時的に事業を縮小しているが、感染対策の徹底をしながら利用者と連絡等を密にとりながら事業運営の継続を進めた。	自己分析：令和３年度に続き令和４年度も新型コロナウイルス感染症の罹患により、利用児やその家族が感染したり体調不良によって利用を休むことが続いたが、コロナワクチンの接種が進む等した影響からか、令和３年度より利用状況は好転している。	自己分析：新型コロナウイルス感染症が５月から５類感染症に移行したことに伴い、基本的感染対策が個人や事業所の判断に基づいて実施されることになるが、当センターでは手洗いや換気等の感染対策を継続し、利用者や職員の健康管理に努め、ほぼコロナ禍前の利用状態に戻っている。子どもの数が減少している状況にあるが、関係機関からのサービス利用のニーズが高く連携を図りながら受け入れをしている。	判断理由：成果指標１の利用者数は、令和３年度に続き、利用児やその保護者が新型コロナウイルス感染症に罹患したり、体調不良により利用を休む状況から、実績値は計画値を下回った。そのような状況ではあるが、利用者や関係機関と連絡等を密に取りながら事業運営を継続し、徐々にコロナ禍前の利用状態に戻りつつあることから「普通である」とした。	自己分析：当センターの利用ニーズの高まりから年間延利用人数が増加しており、保護者との連絡を密に取り関係機関との連携を図りつつ、新規児童を受入れながら事業運営の継続を進める必要がある。	自己分析：当センターの利用ニーズは引き続き高く、年間延利用者数は計画値を上回った。利用者の増加に対応するため、指導員を１名増員し、支援体制の強化を図るとともに、保護者との連絡や関係機関との連携を密にしながら、新規利用児童の受入れ及び適切な支援の提供に努めた。今後も支援の質の向上と安定した事業運営を継続していく必要がある。	自己分析：	判断理由：利用ニーズの高まりに対応し、指導員の増員や保護者・関係機関との連携強化により、利用者の増加に対応した安定的な事業運営と適切な療育支援を継続することができた。地域における療育支援の役割を継続して果たしており、「普通である」と判断した。	自己分析：	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	
		今後の方向性				現状のまま継続				現状のまま継続						
	方向性の判断理由改善、改革の内容（R5、R8、R10）		R5：令和３年度から徐々に利用実績が好転しており、砂川地域（２市４町）からの利用ニーズが高く、令和５年に新型コロナウイルス感染症が５類に移行したこともあり、利用実績は増加すると見込んでいる。本事業は、砂川地域（2市4町）の療育支援の大きな役割を担っており「現状のまま継続」と判断した。				R8：利用ニーズは引き続き高く、地域における療育支援の重要な役割を果たしていることから、現行の事業を継続することが適当である。今後も利用者の増加を見据え、職員体制の確保及び支援の質の向上を図るとともに、保護者や関係機関との連携を強化し、安全で安定した事業運営に努めることが重要なことから、「現状のまま継続」と判断した。				R10：					

第 7 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

総合戦略掲載	×	過疎計画掲載	×

事業名	子ども通園センター改修事業				事業期間	令和３年度 ～ 令和 年度								
事業性質区分	新規・継続	継続	建設・建設外	建設	第７期総合計画の位置付け	1−3−5	他に関連する基本事業	2−3−1	− −	− −	− −	− −	所管課係	子ども通園センター管理係
目的（何のために実施するのか）	当センターの施設及び設備の改修や修繕を行うことにより、今後の施設の維持と長寿命化を図り、利用する児童及びその家族が、より安全で安心して施設を利用することができるよう快適な療育環境の充実を推進し、対象児童の利用を図る。							手段（どのような方法で実現するのか）	施設及び設備が老朽化しており、改修・修繕を行う。					
対象（誰・何を対象としているのか）	砂川市子ども通園センター（昭和58年建設）							成果（どのような効果が得られるのか）	施設を利用する児童及びその家族が、安全で安心して快適に施設を利用することができる療育環境を維持するとともに施設の長寿命化が図られる。					
事業開始時の状況・これまでの経緯	子ども通園センターは、昭和58年建設の鉄骨造りで、平成19年度に旧保育所施設の内部を一部改修した建物を使用している。砂川市公共施設等総合管理計画においては、鉄骨造の建物について耐用年数を60年と定めているが、建物を長期的に使用するためには大規模改修を実施しなければならないことから、令和３年度に屋根・外壁の改修、トイレの改修、照明器具のＬＥＤ化、暖房機の更新、療育室内装改修工事を実施した。 令和６年度にはプール設備等の老朽化から、プール槽の改修、地面の人工芝化、排水管の改修工事を実施した。													

【DO】

実績

（単位：円）

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
投入された事業費の推移	国費	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	道費	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	地方債	計画額	25,400,000			25,400,000	2,400,000			2,400,000					0	27,800,000
		予算計上額	12,700,000			12,700,000	2,450,000			2,450,000					0	15,150,000
		実績額	12,450,000			12,450,000	2,000,000			2,000,000					0	14,450,000
	その他	計画額	1,104,000			1,104,000	1,792,000			1,792,000					0	2,896,000
		予算計上額	9,486,000			9,486,000	1,792,000			1,792,000					0	11,278,000
		実績額	9,300,000			9,300,000	1,474,000			1,474,000					0	10,774,000
	一般財源	計画額	1,733,000			1,733,000	1,308,000			1,308,000					0	3,041,000
		予算計上額	6,051,000			6,051,000	1,258,000			1,258,000					0	7,309,000
		実績額	5,970,000			5,970,000	1,036,000			1,036,000					0	7,006,000
	事業費合計	計画額	28,237,000	0	0	28,237,000	5,500,000	0	0	5,500,000	0	0	0	0	0	33,737,000
		予算計上額	28,237,000	0	0	28,237,000	5,500,000	0	0	5,500,000	0	0	0	0	0	33,737,000
		実績額	27,720,000	0	0	27,720,000	4,510,000	0	0	4,510,000	0	0	0	0	0	32,230,000
	事業費予算の内容		屋根・外壁等改修工事 16,148千円 ＬＥＤ化改修工事　2,068千円 暖房機更新 2,629千円 内部改修工事 4,081千円 トイレ改修工事 3,311千円				プール等設備改修工事 5,500千円	予算計上なし	予算計上なし							
	前年度予算との比較（増減理由）															
	実績との比較（増減理由）		公共施設等適正管理推進事業債の活用、入札による減3月補正△517千円				こども・子育て支援事業債の活用、入札による減 3月補正△990千円									

【ＣＨＥＣＫ・ＡＣＴＩＯＮ】

指標の推移・評価

活動指標１（「手段」をもとに設定）	指標名：改修・修繕件数（工事請負件数）	指標の求め方：改修・修繕件数
成果指標１（「成果」をもとに設定）	指標名：施設・設備の利用不可日数	指標の求め方：年度内における施設・設備の利用不可日数

			第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
			第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
事務事業評価	指標	活動指標１（単位/件） 計画値	5				1									
		活動指標１（単位/件） 実績値	5				1									
		成果指標１（単位/日） 計画値	0				128									
		成果指標１（単位/日） 実績値	0				93									
	評価内容	事業の達成度（活動指標をもとに評価）				達成されている				ほぼ達成されている						
		事業の成果（成果指標をもとに評価）				変わらない				変わらない						
		事業の効率性（事業費に対する成果）				上がっている				変わらない						
		総合評価				極めて良好である				極めて良好である						
		総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：改修事業を実施することにより、既設の長寿命化が図られている。事業費は対象２市４町が運営費同様の算定方法で負担した。	自己分析：令和４年度に改修事業を行う予定はなし。	自己分析：令和５年度に改修事業を行う予定はなし。	判断理由：令和３年度に予定していた屋根・外壁等の改修工事を全て実施し、長寿命化が図られたことから「極めて良好である」と判断。	自己分析：改修事業を実施することにより、既設の長寿命化が図られている。事業費は対象２市４町が運営費同様の算定方法で負担した。	自己分析：令和７年度に改修事業を行う予定はなし。	自己分析：	判断理由：令和３年度の屋根・外壁等の改修に加え、令和６年度にプール設備等の改修を実施し、施設・設備の長寿命化が計画的に図られた。また、工事は利用への影響を最小限に抑えながら進められ、施設・設備の利用停止期間は計画値より短期間で完了しており「極めて良好である」と判断。事業費は対象２市４町が適切に負担し、効率的な事業執行が図られた。	自己分析：	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	
		今後の方向性				完了				完了						
	方向性の判断理由改善、改革の内容（R5、R8、R10）		R5：令和３年度に実施した改修工事が全て終了していることから「完了」と判断。				R8：令和６年度に実施した改修工事が全て終了していることから「完了」と判断。				R10：					

第 7 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【ＰＬＡＮ】

事務事業の目的と成果

総合戦略掲載	○	過疎計画掲載	×

事業名	子ども通園センターICTシステム導入事業	事業期間	令和６年度　～

事業性質区分	新規・継続	新規	建設・建設外	建設外	第７期総合計画の位置付け	1−3−5	他に関連する基本事業	ー　ー	ー　ー	ー　ー	ー　ー	ー　ー	所管課係	子ども通園センター管理係

目的（何のために実施するのか）	保護者と職員間のコミュニケーションの円滑化と保護者の利便性を向上させ、職員の業務の効率化により療育環境の充実を図る。	手段（どのような方法で実現するのか）	保護者連絡、療育記録、情報共有、請求事務までパッケージで搭載されたクラウド型のＩＣＴソフトを導入する。
対象（誰・何を対象としているのか）	砂川地域の２市４町（砂川市、歌志内市、上砂川町、奈井江町、浦臼町、新十津川町）に居住し、心身の発達や成長の遅れに心配のある児童の家族及び当センターの職員。	成果（どのような効果が得られるのか）	保護者からの利用予約や欠席連絡、当センターから保護者への一斉連絡が可能となり、確認や閲覧が常時できる環境となる。また、登降園記録が自動化されたり、療育活動の記録を保護者に配信するだけではなく、データの蓄積によりこれまでの振り返りも容易になり、より情報の共有化が図られる。関係書類がそれぞれデータ連携することで職員間の効率的な情報共有が可能となり、請求事務等の省力化が図られる。

事業開始時の状況・これまでの経緯	子ども通園センターにおいてＩＣＴ化を進め、療育アプリの『ＨＵＧ』を導入することにより、保護者と職員間のコミュニケーションの円滑化と保護者の利便性を向上させ、職員の業務の効率化により療育環境の充実を図っている。

【ＤＯ】

実績

（単位：円）

投入された事業費の推移		第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
		第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
国費	計画額				0	350,000			350,000					0	350,000
	予算計上額				0	144,000			144,000					0	144,000
	実績額				0	138,340			138,340					0	138,340
道費	計画額				0				0					0	0
	予算計上額				0				0					0	0
	実績額				0				0					0	0
地方債	計画額				0				0					0	0
	予算計上額				0				0					0	0
	実績額				0				0					0	0
その他	計画額				0	206,000	209,000	209,000	624,000	209,000	209,000	209,000	209,000	836,000	1,460,000
	予算計上額				0	412,000	289,000	279,000	980,000					0	980,000
	実績額				0	313,946	255,460		569,406					0	569,406
一般財源	計画額				0	144,000	187,000	187,000	518,000	187,000	187,000	187,000	187,000	748,000	1,266,000
	予算計上額				0	144,000	107,000	117,000	368,000					0	368,000
	実績額				0	219,704	140,540		360,244					0	360,244
事業費合計	計画額	0	0	0	0	700,000	396,000	396,000	1,492,000	396,000	396,000	396,000	396,000	1,584,000	3,076,000
	予算計上額	0	0	0	0	700,000	396,000	396,000	1,492,000	0	0	0	0	0	1,492,000
	実績額	0	0	0	0	671,990	396,000	0	1,067,990	0	0	0	0	0	1,067,990
事業費予算の内容						委託料19千円 使用料396千円 備品購入費285千円 ※国費予算144千円は総務費国庫補助金に充当	使用料396千円	使用料396千円							
前年度予算との比較（増減理由）															
実績との比較（増減理由）						委託料、備品購入費の執行残3月補正△28千円									

【ＣＨＥＣＫ・ＡＣＴＩＯＮ】

指標の推移・評価

活動指標１（「手段」をもとに設定）	指標名：ＩＣＴシステム利用率	指標の求め方：サービスを利用する保護者のうち、ＩＣＴシステムを利用するために申請された割合（パーセント）
成果指標１（「成果」をもとに設定）	指標名：ＩＣＴシステム利用満足度	指標の求め方：ＩＣＴシステムを利用した保護者のアンケートによる５段階評価満足度の平均値（ポイント）

				第１次実施３カ年計画				第２次実施３カ年計画				第３次実施４カ年計画					第７期総合計画合計
				第１年次（3年度）	第２年次（4年度）	第３年次（5年度）	実施３カ年合計	第４年次（6年度）	第５年次（7年度）	第６年次（8年度）	実施３カ年合計	第７年次（9年度）	第８年次（10年度）	第９年次（11年度）	第10年次（12年度）	実施４カ年合計	
事務事業評価	指標	活動指標１（単位/%）	計画値					90	90	90		90	90	90	90		
			実績値					100	100								
		成果指標１（単位/ﾎﾟｲﾝﾄ）	計画値					2.8	3.3	4.0		4.0	4.0	4.0	4.0		
			実績値					3.4	4.8								
	評価内容	事業の達成度（活動指標をもとに評価）									達成されている						
		事業の成果（成果指標をもとに評価）									少し上がっている						
		事業の効率性（事業費に対する成果）									上がっている						
		総合評価									極めて良好である						
			総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	自己分析：サービス利用保護者のうちＩＣＴシステムの利用を申請した割合は100%で（申請数 84件）、保護者全員がシステムを利用している。保護者のアンケートによる満足度の平均値は3.4ポイントで、計画値を上回っている。	自己分析：サービス利用保護者のうちＩＣＴシステムの利用を申請した割合は100%（申請数 35件）であり、保護者全員がシステムを活用している。ＩＣＴシステムの定着が進み、安定的に運用ができている。また、保護者のアンケートによる満足度の平均値は4.8ポイントで前年度比1.4ポイントの増であり、保護者の評価が高まっていることがうかがえる。継続して利用しやすいシステム環境の維持・向上に努め、さらなる満足度の向上を図っていく。	自己分析：	判断理由：ＩＣＴシステムについては、利用申請率が100%であり、全保護者が継続して利用していることから、安定的かつ円滑な運用が図られている。また、保護者アンケートの満足度も計画値を上回っていることにより、保護者への情報提供の利便性向上及び事務の効率化が図られていることから「極めて良好である」と判断した。	自己分析：	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	
		今後の方向性									現状のまま継続						
	方向性の判断理由改善、改革の内容（R5、R8、R10）			R5：				R8：ＩＣＴシステムは保護者に定着し、利用申請率100%及び高い満足度を維持していることから、現時点で事業目的を十分に達成している。今後も安定したシステム運用を継続するとともに、保護者の意見やニーズを把握しながら利便性の向上を図ることで、サービスの質の維持・向上が期待できるため、事業は「現状のまま継続」と判断。				R10：					